

令和8年3月予算審査特別委員会

令和8年3月11日（水曜日）

◎ 出欠席委員氏名

奥 山 英 幸 委員長

鈴 木 英 友 副委員長

出席委員（13名）

1 番 漆 山 光 春 委員	2 番 東海林 信 弘 委員	3 番 林 智 委員
4 番 増 川 憲 一 委員	5 番 安孫子 真 弥 委員	6 番 木 村 章 一 委員
7 番 奥 山 英 幸 委員	8 番 安 達 智 勇 委員	9 番 佐 藤 修 二 委員
10 番 鈴 木 英 友 委員	11 番 石 垣 光 洋 委員	12 番 細 矢 誓 子 委員
13 番 吉 田 芳 美 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事務局 長

田 川 美和子 専 門 員

岡 崎 美 穂 議 事 係 長

高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長

河 内 耕 治 副 町 長

板 坂 憲 助 教 育 長

清 野 一 晴 監 査 委 員

日 塔 俊 浩 防災・危機管理監兼
総 務 課 長

大 泉 正 博 防災危機管理課長

牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長

日下部 敦 子 くらし応援課長

今 田 史 明 生活環境企画主幹

軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長

矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長

池 田 恵 子 こどもみらい課長

佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長

軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長

奥 山 明 子 雛とべに花の里推進主幹

土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長

松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長

鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

宇野 勝 学校教育課長

秋場 弘昭 生涯学習課長

庄司 祐一 総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋尚 企画財政課長補佐兼
財政係長

◎ 委員会日程

令和8年3月11日（水） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第21号 令和8年度河北町一般会計予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○奥山委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はおりません。

1番漆山光春委員は遅れての出席となります。

ただいまの出席委員数は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日は、平成23年3月11日に発生しました
東日本大震災から15年を迎えます。午後2時
46分から1分間、黙禱をささげたいと思いま
すので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○奥山委員長 日程第1、付託案件の審査、採決
を行います。

議第21号令和8年度河北町一般会計予算に
ついての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際は、最初にページ数、款、項、目、
節を示し、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述

べてください。また、答弁する当局側は、質
疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁して
くださるようにご協力をお願いいたします。

また、予算委員会でありますので、一般質
問に類するような発言は避けてくださるよう
お願いいたします。

それでは、1款から4款までの質疑に入り
ます。

最初に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 おはようございます。

それでは、一番最初に質問させていただきます。

私からは2点お願いいたします。

まず最初に、70、71ページ、4款1項1目
保健衛生総務費、医業承継に向けた支援スキ
ーム構築事業費12万8,000円の内容ですけれ
ども、私は、これは大変望んでいた施策がや
っと出てきた予算だと大変うれしく思ってお
ります。施政方針の中でも、町の医業承継問
題に取り組むということが述べられておりま
して、本当にうれしく思っておる予算案でご
ざいます。

1つは、支援スキームの構築事業の内容について、目的になるものは何か、その辺をまずお聞きます。

それから、もう1点ですけれども、72ページ、73ページ、4款1項2目予防費、母子保健事業費のことです。

母子保健事業に対する予算が今年はとても充実しているなと感じております。特に、妊婦に対する支援がとても多く評価しますが、それらの施策が実施される背景にはどのようなことがあるのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

まず先に、その2点をお願いいたします。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書70ページ、71ページになります。

保健衛生総務費の中の今回は医業承継に関わる旅費等になりますけれども、医業承継に係る目的というふうなことでございますが、まず本町の置かれている地域医療の現状というふうなものを明らかにしなければならないというふうに思います。

そういった上で、診療所の医師というふうなものは、やっぱり休日夜間診療、あと在宅医療、学校医、産業医など、非常に地域にとってなくてはならない役割を担っているというふうなことを認識しながら、今度開業医というふうな、現在診療所の開業医というのは非常に高齢化を迎えている開業医が大分多くなってきたというふうなことから、将来の地域医療体制の確保というふうなものが困難になるおそれがあることを踏まえて、後継者不足の診療所の医師と開業意欲のある医師との円滑な承継というふうなものになってくると思いますが、そういったものを踏まえて、今回スキームの構築であります、具体的には、その中で何をやるかというふうなものが決まってくる。骨格、制度設計づくり

はその中で行います。

先進地に視察というふうなことでの予算は計上されておりますが、国内を見渡してみますと、無医村に医師を配置したりするようなものが、もともとこの事業に関してははしりだったのかなというふうに思います。それが今は地域の診療所がだんだん高齢化しているというふうなことからのエリア内への医師不足ですとか、そういったものに対応することが最近多くなってまいりましたので、私ども本町におきましても、そのようなこと、こういった支援ができるかというふうなことは、やはりこれから制度設計づくりで決めていかなければならないことなんですけれども、併せて国・県の支援とかもあります。あと医師会の動きもあります。そういったものと絡めて、この町でこういった医療の医業承継の制度設計を行っていくことが将来の地域医療につながっていくかを踏まえた上でやっていくというのが今回の大きな目的でございます。

○奥山委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 72ページ、73ページ、

4款1項2目母子保健事業の充実の背景ということでありましたけれども、新規事業としまして、1か月児健康診査があります。それは乳児の疾病等を早期に発見して健康増進を図るという目的で行われるもので、こちら健康診査の実施に係る費用を助成することによって出産後から就学前までの切れ目ない健康診査の実施体制を整備するという目的があります。

また、産後健康診査の委託としまして、産後2週間、産後1か月などの健診があるので、こちらのほうは出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することにより産後鬱の予防などを図るという目的がありますので、そのような背景の下、充実した内容になっております。

○奥山委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございました。

医業承継事業、私は、これは本当にこれからは大切な事業だと思って、早くこれが本当に上がってこないかなと思っていたものでございます。

先ほど課長が述べられました先行自治体への先進地視察との説明、その先進地自治体の視察課題と視察先などはお決めでなっているのか、その辺をお聞きします。

あと、もう1点、先ほどの母子健康のほうですけれども、新規事業として産後2週間、産後1か月の産婦健康診査というのが、あと多胎妊娠の妊婦健康診査というのが新規事業として挙げられておられました。

産後2週間、産後1か月の健康診査というのは今課長がご説明されたと思いますけれども、多胎妊娠の妊婦健康診査という、この項目ですけれども、これらの中身の新規事業の内容というのが、ちょっと説明していただければと思っております。よろしく申し上げます。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先行自治体の視察をする場合に、非常に大事なことというふうに考えているのは、やはり本町と医療の状況といいいますか環境が似ているようなところ、本当はあれば一番いいんですが、あと規模的なものですね。そういったものもあるのですが、一応石川県とか静岡県辺りで若干似ているようなところは見つけたのですが、本当に近いかどうかというふうなことも、年度入ってからになりますけれども、そこはちょっと福島県内辺りも、そういった事例が大分多いようでございますので、そこらは総合的に判断してその中で一番合っているところというふうなところで視察を行っていきたいというふうに考えております。

○奥山委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 多胎妊婦健診についてです。

こちらは、双子だったり三つ子の多胎妊娠というのは単体の妊娠よりも多く妊婦健診を受けることとなりますので、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、追加で受診する費用に対して補助するというものになります。通常の健診ですと14回になりますけれども、多胎妊娠ということになりますと5回分多く受診券のほうをお渡しするというものになります。

○奥山委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございました。

私は、大分前ですけれども、ほかの議員の方がこの医業承継のことで一般質問された記憶があって、他の自治体ではそういうことがもう既に先行されているんだなということを知っていましたんで、すごく興味がありました。

山形県内では、もう既にこの事業をなさっている事業体というのはどの辺にあるのか、ちょっとその辺を教えていただければありがたいです。

それから、先ほどの健診の話ですけれども、産後2週間、産後1か月ですと歩いたり様々することも妊婦の方は可能かと思うんですが、産後2週間という、その2週間というふうなところは、やはり先ほど説明されましたが、早くそういう様々な疾患が分かるための健診ということでしたけれども、結構、健診の1か月後あたりにいろんな乳児とかなんかにいろんな障がいが見つけれられるということを知っていましたので、産後2週間とか早めになったというのは、疾患を早く見つけるためのという目的が大きいのでしょうか。そこら辺のところをご説明ください。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 既に県内の自治体で行われている先行の事例といたしまして、米沢市が一番有名なのかなというふうに思います。

○奥山委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 産婦健康診査の産後2週間の健診ということですが、こちらは産婦、産んだ後の2週間後の健診ということになりまして、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査ということで、母体の身体機能の回復、あと授乳状況や、あと精神状態の把握などの検査というか、こちらのほうになります。

○奥山委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 よく分かりました。

母体のほうの、妊婦、産婦か、産んだから産婦になりますけれども、産婦さんの様々な健康状態、いろんなことがあると思いますので、こういうしっかりしたケアがあれば、やはり河北町で産んで育てようという気持ちにもなってくれると思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○奥山委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 38、39ページ、2款1項1目総務費、総務管理費、一般管理費、庁舎管理費、来年度の会計年度任用職員の任用人数と配置は適正と判断した根拠は何か伺います。

会計年度任用職員の処遇改善について、来年度の計画はどうなっているか伺います。

長期的な専門性が必要な分野で、会計年度任用職員に依存していないか伺います。

会計年度任用職員が担っている業務のうち、本来は正規職員が担うべきと考えられる業務はないか伺います。

50、51ページ、2款2項2目総務費、徴税費、賦課徴収費、過誤納還付金490万円。原因は、事務側と住民側のどちらにあるのか伺

います。

処理ミスがあるのか伺います。

再発防止策はあるのか伺います。

予算額の根拠はどうか伺います。

還付までの平均日数を伺います。

住民からの問合せは把握しているのか伺います。

二重チェックは行われたのか伺います。

62ページ、63ページ、3款1項5目民生費、社会福祉費、医療給付費、ひとり親家庭等医療給付事業費、内容について伺います。

予算額は、どの年度の実績を基に積算したのか伺います。

以上伺います。

○奥山委員長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔防災・危機管理監兼総務課長 それでは、38、39ページ、2款1項1目一般管理費について、庁舎管理費の来年度の会計年度任用職員の任用人数と配置は適正と判断した根拠は何かということで、まずお答えさせていただきたいと思います。

まず、来年度の令和8年度の採用人数と。4月1日現在の人数でございますけれども、101名ということで予定しているところでございます。

適正と判断した根拠ということでございますけれども、来年度の事業量、あとニーズを踏まえまして、効率的な行政運営を図るという中で、適正ということでの配置をしているところでございます。

続きまして、処遇改善、キャリア形成に関してでございます。

会計年度任用職員の処遇改善について、来年度の計画はどのようになっているかということでのご質問でございます。これについては、処遇改善につきましては、国の制度に準じまして対応していきたいというふうに考え

ているところでございます。

あと、来年度の計画というところでございますけれども、キャリアアップとか、スキルアップという中での研修というところでは、職員と一緒にあった研修も行っていかなければならないなというところで考えているところでございます。

あとは、会計年度職員の方につきましては、職場研修と、職場の中で事業、事務をやっている中での研修というところも捉えているところでございます。

続きまして、業務の継続性・専門性確保に関する質問でございます。長期的な専門性が必要な分野で会計年度職員に依存してはいないかということでのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、適正な職員配置を図っていくというところでの対応をしているということでございます。

あと、正規職員との役割分担、適正かに関する質問でございます。会計年度任用職員が担っている業務のうち、本来は正規職員が担うべきと考えられる業務はないかということでのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、配置された職場の中で所管の課長を筆頭に、その中での業務について判断しているということでございます。

○奥山委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 50ページ、51ページ、2款2項2目の総務費、徴税費の賦課徴収費の過誤納還付金490万円についての内容の説明であります。

過誤納還付金につきましては、法人町民税の予定納税による還付がほとんどであります。予定納税、ざっくり言いますと、前の年度の法人町民税の半分程度を事業年度の6か月後に納付する制度という予定納税がありまして、それで予定納税をしていただいて、決算の結果、支払うべき税額が大きく減った場合、予

定納税した分を還付するというような還付金になります。その金額が数百万円になることがあります。

そのほかに住民税の過年度分の申告による還付、過年度に遡って減額となる確定申告とか修正申告があった場合については、これから還付するという形になります。

そういった内容ですので、原因が事務側と住民側どちらにかとなると、住民の方が申請していただいて、その結果還付が発生するという内容になっております。

再発防止については、そういった相談事がありますので、そういったところで手順のほうを進めているという形になります。

さらには、予算額の根拠ですけれども、前年同様、例年ベースということで見ているところであります。

あと、還付に要する日数ですけれども、事案が発生した、分かってからすぐ、1か月程度で支払いを行っている状況になっております。当然、住民からの問合せについても把握しておりますし、そういった相談事で把握しているということで、二重チェックについてもチェックを行っている状況になっております。

それから、62ページ、63ページの3款1項5目民生費の医療給付費の中のひとり親家庭等医療給付事業費の内容についてご説明申し上げます。

ひとり親家庭医療につきましては、河北町で、独り親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、ひとり親家庭医療証を交付しております。県内の医療機関を受診する際に、健康保険証とひとり親家庭医療証を併せて提示していただくことによって医療費の自己負担分、3割ですけれども、その分が無料になるというような制度であります。

対象者につきましては、独り親家庭の18歳

以下の児童とその親、あと両親のいない18歳以下の児童という内容になっております。

予算額の積算については、昨年同様、昨年の実績を基にやっております。

以上です。

○奥山委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○奥山委員長 以上で11番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から二、三質問させていただきます。

初めに、44、45ページ、2款1項6目総務費、総務管理費、広報費の中の18節になりますか、町誌編さん事業費32万5,000円についてであります。

今現在、町誌編さん委員というのは何人いらっしゃるって、1人当たり幾らなのか。この32万5,000円の内訳を教えてくださいと思います。

続きまして、66、67ページ、3款2項4目民生費、児童福祉費、子育て支援センター費の中の、この中の委託料についてお伺いします。

つどいの広場運営委託料601万4,000円、多目的子ども空間管理運営委託料287万6,000円、一時預かり促進事業委託料283万9,000円でありますけれども、この委託料という内容、どこに、何、どういう形のものを委託しているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、68、69ページ、第3款2項5目民生費、児童福祉費、児童福祉施設費ですけれども、児童福祉施設費の中の保育対策等促進事業費補助金、続きまして保育料等子育て支援事業費の中の保育対策等促進事業費補助金、認定こども園整備事業費補助金とありますけれども、この補助金について具体的な内容を教えてくださいようお願いいたします。

以上3点、お願いします。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 44、45ページ、2款1項6目広報費の町誌編さん事業に関わります町誌編さん委員であります、委員は全体で5名です。

報酬の内容でありますけれども、委員長が7万7,000円で、委員のほか4名の方が6万2,000円といった内容になっております。

○奥山委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 66ページ、67ページ、3款2項4目子育て支援センター費の委託料についてであります。

こちら、つどいの広場運営委託料、多目的子ども空間管理運営委託料、一時預かり促進事業委託料については、NPO法人河北子育てアドバイザーセンターのほうに業務を委託するものになります。

内容としましては、つどいの広場運営事業としましては、子供の遊びの広場、あとは一時預かりなどを行うものです。

多目的子ども空間管理運営委託料につきましては、こちらはどのがホール内の多目的子ども空間の事業を委託するものになります。

一時預かり促進事業委託料については、一時預かり事業のほうを委託するという内容になります。

続きまして、68、69ページ、3款2項5目児童福祉費の中の保育対策等促進事業費補助金についてになります。

こちらのほうは、こども園等で行います一時預かり事業や延長保育事業についての委託料になっています。

次の保育料等子育て支援事業費の保育対策等促進事業費補助金につきましては、障がい児保育の加配の分の委託料になります。

認定こども園整備事業費補助金、こちらに

つきましては、かほくあいこども園とひなのこども園がそれぞれ施設の整備に伴い金融機関から借り入れた元金及び利子返済分に補助金を交付しているというものになっております。

以上です。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

先ほどの44、45ページの町誌編さん委員の報酬についてですけれども、説明ありがとうございます。

1つだけ確認なんですけれども、この編さん委員の方たちの年齢というのはかなり高年になっているかと思しますので、あと、その辺について後継者というわけじゃないんですけれども、やはりもっと若手の方を採用していくような対策とか、あとこの金額についてですけれども、報酬金額、委員長が7万7,000円、普通の方がいろいろとありましたけれども、これはもういつから、当分変わらないんですか。変えるよというか、そういう何か対策とか、そういうことは考えていらっしゃるかどうか、そこだけお聞きします。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 町誌編さん委員の方の中でも、やはり年齢が大分高齢な方もいらっしゃる。ただ、まだ頑張ってもらっているんで、ぜひ続けて頑張ってもらいたいわけですが、後継者ということでは、専門的知識といったものが必要になりますので、そういった人材を確保、見つけるのがちょっとなかなか難しいかなというふうには思っております。ぜひ、現委員の方から後継者なんかを育てていただければというふうには思うところであります。

あと、報酬でありますけれども、この町誌編さん委員につきましては非常勤特別職であ

りますので、条例で金額が決まっている状況です。この金額、多分結構前からこの金額なんだと思います。ちょっと改正したという記憶が私ないので、大分前からこの金額なのだろうというふうに思います。近隣自治体とかとの編さん委員関係の交流といいますか、そういったものはあまりないので、やっぱり自治体によって町誌編さんをすごい頑張ってやっていると、そうでないところとすごく温度差がある感じがちょっとしていますので、どういった状況なのかは調べてみたいとは思いますが、今今どうこうという考えは今のところ持っていないところであります。

以上です。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

ぜひ、町誌編さん関係もそうなんですけれども、やはり文化のまち河北町ですので、ぜひその辺は、文化面においても、人事的なことにおいても、十分考慮して今後河北町の文化の発展に寄与していただきたいと思います。

以上、終わります。

○奥山委員長 以上で10番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 76、77ページ、4款1項6目上水道費の中の18節水道会計補助金2,825万4,000円についてお尋ねします。

まず、この補助金の中身をまず説明をお願いいたします。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。1点でよろしいですか。（「はい」の声あり）

「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 お答えします。

今回の水道料金の減免でございますが、内容につきましては、2か月分の水道料金の基本料金、これを事業者を含む全世帯において

減免するという内容になっております。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そこでお尋ねしたいのは、なぜ、物価対策としてですよね。物価高騰に対する生活支援ということで、これ上水道の料金を減免すると、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 この事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、物価高騰の影響を受けている皆さん、町民及び町内の事業者の方の経済的負担を軽減するという目的で行っている事業でございます。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 それで、物価対策で生活苦と、苦しいということで、こういう支援策をするということでもあります。これ調べてみますと、水道料金ということで、基本料金を減免すると、こういう話であります。そうしますと、13ミリの家庭と20ミリの家庭では、町が支援する金額が変わってくるということになる。私は不公平感がすごくあるんじゃないかと。

13ミリの方だと、幾らですか、3,080円ですか。そして、20ミリだと三千八百幾らとこういうふうになるんですが、それだけで家庭の世帯の人数が何人なんていうのにかかわらず、口径別で1,000円近く町からの支援が変わってくるというのは不公平じゃないですか。

その前にも、今手続している1人当たり1万円の、これも物価高騰に対する対策であります。私は非常に公平だと思うんですね。例えば、独り暮らしでも、独り暮らしで1万円、5人暮らしであれば5万円のそれになる。それは人数多いから、食料費も単に5倍とは言わなくても増えるだろうし、生活苦になるわけですから、世帯人数の多いところには多くなると、これは非常に公平なものだと思います。

うんですが、水道の口径別でやるということは、13ミリにたった1人、5人家族だとしても3,080円しかしない。20ミリのところに独り暮らしであろうとも3,980円かな、になる。つまり世帯の中の構造がどうあれ、多かれ少なかれ、口径別でやるということはそういうことなんです。多い人数の世帯であって少なくなる可能性もあるし、少ない人数でも多い場合もあるんです。

こういう口径別でやるという、水道料金でやるというのが、物価高騰に対する生活を支援するという観点からいくと、どうも不公平感があるように私は感じるんですが、これはどなた、こういう形で物価高騰に対する支援策をやろうとしている、することを最終的に政策判断したのは町長でしょうから、町長にお答えをお願いしたいんですが、本当の意味で生活支援という形でいくと、この水道料金の口径別でやるというのが果たして公平なのかと。町民の生活苦に対する。どうしても私から見ると不公平感があるような形にしかならない結果しか出ないんじゃないかというふうに思うんですが、なぜ物価高騰の対策としての生活苦に対する支援策としてこの水道料金を選んだのかという点についてお尋ねします。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 物価高騰対策の対応の関連予算につきましては、予算の内示の際、全体的な予算の構成とともに、国の物価高騰対策関連の臨時交付金、これを、残り全体で2億5,700万ほどございます。それをどのように活用していくかと。そして、今、生活支援のところに非常に力点を置かれた問いになりますけれども、この交付金の使途については、生活支援と事業者支援、この大きな二本立ての中で国から交付されるものであります。

したがって、いろんな分野で影響を受けて

いる中で、生活関連支援としてどういうものをするか、そして事業者支援をどうするか、あるいは生活支援、あと事業者支援も含めてトータルとしてどのような支援内容で、この貴重な2億5,700万円を有効に町民生活のところにお届けするかというのが主眼でございます。

お尋ねの生活支援については、一番大きいのは真っ先にやりまして間もなく使えるようになりますけれども、今委員からも話のあった1人1万円、これを早く使っていただけるようにしたいと、これが大きな1つです。

そのほかにも、様々なものがございます。時間もございますので、簡潔にということで、全てにお答えすることは申し上げませんが、その中で、水道料金の基本の減免、公平感、不公平感ということでございますけれども、あくまでもこれは水道料金の基本料金を減免すると。その負担をしている方々を減免する。最終的には事業者の負担軽減にもなりますし、生活者の支援負担にもなるものであります。

あと、いろんな商品券の交付等については、事務費も準備も非常にかかります。そういう中で、町として広く徴収させていただいている水道料金、ここの減免をするということについては、事務効率的な面からいっても、あと広く支援ができるという観点からも採用したものであります。それが水道料金を減免する理由であります。多くのメニューの中にそれを位置づけた理由であります。

じゃ、どういう、水道料金の減免をするときに公平な支援なのかと、当然検討いたしております。水道料金は、ご存じのように、口径ごとに基本料金が変わります。その上で、使った水の量に応じて、それが加算されて、実際に利用料金制度の中で負担していただいています。

じゃ、なぜ料金制度の中で、1人の世帯も2人の世帯も3人世帯も口径ごとでやっていて、世帯の負担と違って何で料金取っていないのと。利用料金制度そのものが、利用料金というのは実際使った水の対価として利用料金としていただくという部分と、口径が太ければ太いほど、それをいつでも供給できる、準備しなきゃなんない負担もあるわけです。したがって、口径ごとの基本料金の体系になっている。これは、課長から報告していただきたいんですけれども、ほとんどが口径料金を全国的にも採用しているし、実際、その口径ごとの基本料金を設定している。そこを軽減したいということですから、口径ごとに負担している実態に合わせて、世帯が多いからいっぱい減免するとかじゃなくて、実際基本料金をその料金体系の中で負担しているわけですから、そこを公平に減免すると。基本料金を減免するということで、むしろ水道料金に着目した、いや、もうそういう水道料金の減免ならやらなきゃいいんじゃないのというご議論はまた別として、いろいろなメニューある中で、水道料金に着目した減免する上でいえば、合理的な減免の仕方だというふうにも思っております。

また、他の自治体でも、いろいろ応援券を発行したり、様々な取組があります。水道料金の減免に着目した減免をしているという自治体も少なくない、多いというふうに考えておりますし、そういった意味としてご理解いただければと思います。

以上です。

○奥山委員長 9番佐藤修二委員に申し上げます。

質疑の内容は簡潔明瞭に述べていただくようお願いいたします。（「質疑は、私は簡潔明瞭にしておりますが」の声あり）質疑を続けます。「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 今回の事業所の応援というふうに、

一般の生活者と事業所の応援ということであります。前の1人1万円だって、経済効果、そして地元の商店で買うということで、地元の商店の応援はしているんですよ。それだっているんです。今回のこれによってどんなふうになっているかという、13ミリの人が三千幾らの支援に対して、100ミリの人は10万円超えるんですよ。30倍ですよ。それが物価高で生活苦で苦しいという人に対する支援と、事業者支援と、今回、今やっている1人1万円だって、そこで地元で買物をしたりして商店街や事業所には応援しているんですよ。でも、今回の物価高に対する町の水道料金の口径別というのを選んだことによって、13ミリの人が3,080円に対して100ミリの人が11万幾らぐらいになるんです。30倍を超えるんですよ。そんな差が出る。

私は、もっと生活困窮者を助けるべきだという観点から、こういうやり方をなぜ選んだということを申し上げている。全国でもいろんなところやっていると。確かに分かりますよ、全国でやっているの。でも、前回1万円のときに、西川町では2万円だ、大江町では1万5,000円だ、長井市では1万2,000円だといったときに、町長、何と答えましたか。ほかのところは別の問題です。うちの町のことでですから、ほかのことについてはお答えしませんと言って、これやると、全国でも、あっちもしてっから、こっちもしてっからなんて、そんなときそんときの詭弁としか思えない。困窮者が3,080円しか支援できないのに、事業所が10万円を超える、それだけの減免をするなんていうのは、私はどうかと思うんですよ。なぜ、水道を選ばなければならなかったかというのが、そういう答えでは、ちょっと理解できない。もう少し別な選択肢があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 他市町村なりをここで持ち出すのはどうかということですが、私が申し上げたのは、この施策の考え方をまねしてやっているんだということで申し上げたものではありません。料金体系に着目した水道料金の考え方、ここは他の自治体も皆同じです。その説明のために言ったんです。

実際、水道料金に着目した減免をするかどうか、それは市町村の考え方です。河北町としても取り入れたということです。

そういう中で、まねして取り入れたというよりも、全体、先ほど言いましたように2億5,700万円のトータルの重点化交付金のうち、どれだけ水道料金にウエートを置いているか、これは各市町村まちまちです。

あと、応援給付金についても、1万円とか、それを上回るところはいろいろあります。それは実際の国からの重点化交付金が各市町村にそれぞれ配分になってきた中で、河北町については2億5,700万円だったと。一番中心に置くのは、やはり広く、そしてお一人お一人、皆さん、変わっていますので、影響を受けていますので、事業所の支援に先んじて、まず生活者支援のところの、1億6,700万円ぐらい費やしていますけれども、2億5,000万円のうち、それを1万円の応援給付金に充当したということでもあります。

2億5,700万円の中の今回の水道料金の減免については、大体2,800万円ぐらいです。これが多過ぎるんじゃないか、ゼロでいいんじゃないかというご議論ですが、私として、何で、あと市内でもいろいろ検討いたしました。農林業への影響、酒造会社への影響、あと地域公共交通関係への影響、いろいろ事業者も含めて様々な各課からこういう手当てを求められているし、やるべきだということで精査した結果が全体の2,507、項目で

いうと、議会にお示ししている、ご説明している資料では、1から8番目の事業体系ございます。その中で、今回の2,800万円という額、これは町として地域の実情なり、あるいは水道料金は広く負担しているわけですし、そしてまた事業者も、全ての事業者、さらには、もう一つは、事業者というどうしても農林業とか、運輸とか、そういうところに着目しますけれども、応援券でもない、事業者支援にもない間にあるのが、例えばですけども、放課後児童クラブであるとか、いろんな様々な団体がございます。そういったところも、それぞれの事業活動というか、それぞれの公的な役割も担いながらやっている。そういった活動をやっている団体も水道料金を払っています。そういった負担に着目して生活者支援、事業者支援、そしてそこのはざまにあるNPO法人であるとか、いろんな様々な団体、これは多分公民館でも使っていると思います。水道料金は払っていると思います。そういったところ全てに及ぶ必要な視点からの支援であるというふうに考えております。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 物価高騰対策としての生活者、事業者、小規模事業者とか、いろいろそこに、これが対応できるということになっていきますから、町長の言う事業者、買物券で買物するところに当てはまらない事業者もありますから、その部分も考えてこうした、その部分分からないわけじゃないんですが、私としては、何かどうしても口径の小さい人に対して少なくなってしまう。13ミリの人と20ミリの人ではもう1,000円も違うようなことになるというので、やっぱりちょっと住民感情的には不公平感、あるいは事業所のところはやっぱり口径が大きいですから、100ミリのところでは十何万円、10万円を超えるわけですので、そういう不公平感という感情が生まれる

ということは当然だと思うんで、ただ、これをもう町長とやり取りしても水かけ論ですので、この点については、まず、しょうがないから、ちょっと別な観点からお尋ねします。

減免する基本料金が、13ミリで3,080円、20ミリで3,980円というものが基本料金として減免されるということですか。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 そのとおりでございます。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そこで、私が分からないのは、3,080円をなぜ減免するのかということです。本来減免されてゼロになったものに消費税はかからない。つまり町が減免すべきは、13ミリを例にして言います。1か月、13ミリの人の場合は1,400円です。2か月で2,800円です。2,800円を減額すれば、消費税かからないんです。ゼロなんです。何で減額してゼロのものに消費税を280円プラスして3,080円にしなければならないのか。そして、3,080円を減額するのか。2,800円の水道そのものを減免すれば、消費税はかからないんです、消費税というのは。なのに何で消費税かけて、わざわざ消費税の分まで全部減免という形になるんでしょうか。そこが分からない。お願いします。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 それにつきましては、あくまでも水道料金を支払われる方の納めるべき水道料金を減免するということです。当然消費税込みの金額を減免するというのが筋かと思います。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 いろいろ調べさせていただきました。消費税がかかる商品を全額値引きした場合、販売対価がなくなるため、原則として消費税はかからないというのが消費税です。税抜で1万2,000円から2,000円を値引きした場合は、

2,000円を値引きした1万円に対して消費税がかかる。1万2,000円に消費税をかけて、そこから2,000円を引くんじゃないんです。1万2,000円から2,000円を引くと、値引きするということであれば、1万2,000円から2,000円を引いた1万円に対して消費税はかかるんです。だから、減額すべきは2,800円なんです。13ミリの場合は2,800円。2,800円を減額することによって、消費税はゼロなんです。それが消費税なんです。なぜ、いや、それは、課長に聞いてもちょっとあれなのかもしれないんだけど、その消費税に対する考え方をちょっとお答えをお願いします。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 これは支援であります。値引きではございません。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 これは、A Iの答えで申し訳ないんですが、まず私が国会の消費税担当のところ、に電話するわけにもいきませんので、A Iの答えです。

水道料金が全額減免された場合、その対象期間中の水道料金はゼロ円となり、それに伴う消費税はかかりませんというのが答えです。A Iの答えです。つまり全額減免をすれば、その分はかからない。もちろん町長おっしゃるとおり、みんながみんな基本料金で済んでいるわけじゃありませんので、超える分はあるわけですね。超える部分にはもちろん消費税かかるんです。だから、超える部分に対する消費税だけでいいんですよ。基本料金にはかからないんです、減免するんですから。それを何で減免した額に消費税をかけなければならないのかというのが分からない。だって消費税ってそういうものなんです。全額減免すれば、それには消費税はかからないとなっているんですよ。お答え、どなたか。

○奥山委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時56分

再 開 午前9時57分

○奥山委員長 休憩を解いて再開いたします。

「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 今予算要求している補助金につきましては、町からの水道会計への繰出金になりますけれども、こちらには消費税がかかりますので、その分は頂くという構図でございます。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 繰出金に消費税がかかるということなんですか。あまり今までいろいろ、例えば国保とか、いろんなそういう会計に繰出金出していた気がするんですが、それが消費税込みの値段とか、そういうふうに分けてあったということなんですか。それもちょうとよく分からない。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 国の消費税制度をよく見ますと、一般会計であろうと特別会計であろうと何会計であろうと消費税はかかります、基本的に。ただ、一般会計につきましては、もらった消費税と払った消費税をイコールにしていいますよという国の方針がありますので、消費税を納める必要はありません。

水道会計で今回減免しようとするものは、水道会計だけで減免するものではないわけですね。町からの補助金をもらって、それで補填するわけです、減免分を。なので、水道料金を皆さん町民の方から負担してもらうのか、町の一般会計から出してもらうかの違いだけなんですよ。なので、減免した分を町からもらうわけだから、それにも消費税がかかることになります。なので、それを消費税込みの分で水道会計は頂かないと、消費税分、水道で負担しなければならないということな

構図になりますから、消費税込みでの補助金にならざるを得ないというふうな内容であります。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そうすると、減免した分の今の13ミリでやったやつでちょっと話しますが、2,800円に消費税を加えた分を減免するから消費税発生して、それをとということでしたね。そうすると、それは水道課として国に消費税分として払わなきゃなんない金額になってくる、全額ではないけれども、ないはずですが、払わなきゃなんない。だけれども、町が2,800円の減免をして、消費税を、料金かからないということで、減免したことによって払う分がゼロであれば消費税かからないという観点でいけば、水道課も国に払わなくていいんです、その分の消費税はかかっていないんだから。2,800円を減免するんですよ。そうすると、消費税かからないんです。そうすると国に納めなくてもいいんです、その分は。そういう計算になるでしょう、当然。その分まで含めた中で減免しなくたっていい。2,800円を減免さえすれば、消費税はゼロというのが消費税なんです。そうすれば、水道課も、国に対して消費税を納める金額も減るんです。少なくなるんです、当然。そういう計算になるでしょう。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 繰り返しの説明になるかもしれませんが、例えば13ミリで考えた場合に、いわゆる町民の方から水道料金もらうときは消費税入れて3,080円もらって、それを消費税分を割り返して、もらった消費税って計算するわけですね。そういう構図です。消費税の計算というのはそういう感じですよ。税込みの額をもらったのを、消費税分を割り返して、もらった消費税幾らという

のを計算します。

このたび減免しようとする水道料金、今2か月分になりますけれども、それを町から例えば13ミリについて2,800円だというふうにして水道会計でもらうと、2,800円で割り返して消費税を出さなければならないんですよ。2,800円は非課税収入という扱いにはできないと思います。いや、それは税務署で多分指導されると思います。非課税収入にできないというふうに、私たちはそういうふうな認識でやってきていました、今まで。なので、消費税込みでの繰り出しだというふうにしているものであります。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 僕が調べた中では水道料金の消費税は基本的に基本料金と従量料金の合計にかかるために、支払うべき料金がゼロであれば、消費税はゼロとなると、こういう、これも消費税についての調べたA Iでの答えであります、これやっても水かけ論で話になりませんので、私の質疑は一旦終わりますが、よく調べていただきたいし、できれば生活大変な人たちに手厚い政策を、これは、この制度は自治体に任せられてある程度自由の利く、支援の、国の政策でありますので、できるだけ生活が苦しい人に対して、いっぱいになるような、住民からの不満というか、不公平感が感じないような政策をお願いしたいことを申し上げて、質疑を終わります。

○奥山委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。ここで10時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時18分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

引き続き1款から4款までの質疑を行います。

次に、「8 番安達智勇委員」

○安達委員 私からは1件だけ質問させていただきます。

予算書58ページ、59ページ、民生費、社会福祉費、障がい者福祉費の地域生活……

○奥山委員長 安達委員に申し上げます。ページ数、款項目節を明確にお知らせください。

○安達委員 予算書58ページ、59ページ、3款1項2目の障がい者福祉費、地域生活支援事業費の地域生活支援事業委託料3,074万8,000円についてお伺いします。

令和7年度の予算よりも上がっているようなのですが、これの理由を教えてください。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 お尋ねの地域生活支援事業費の委託料、地域生活支援事業費委託料の質問であります。

前の年との比較で上がっているものというふうなことの認識でありますけれども、少々お待ちください。

この地域生活支援事業委託料の内容でありますけれども、中身的には項目が幾つかございます。

大きなものといまして、基幹相談支援センター業務、あと意思疎通支援事業、あと障がい児通所支援、これは寒河江校、大江校なりあります。あと移動支援、地域活動支援センター事業、あと大きいものでは通常の一般相談の支援事業というふうなものがございます。

この中で、特に大きく変わっているものといましては、やはり障がい児通学支援のところなんです、燃料費の高騰でありますとか、あと人を確保する手だて、そういったものに非常に請負というか委託先のほうが苦勞なさっているところもありますので、この部分が大きく増えております。

あと基幹相談支援事業、これに関しまして

は、地域の基幹相談の拠点であります「かぼちゃ」のほうに委託を行っておる内容でございますけれども、この内容について、若干やっぱり件数とか、全体の割合で、西村山の割合でのところがありますので、ここは若干河北町分は減っております。

やはり大きなところは、一番大きいのは燃料費、人件費のところでの、タクシー利用のところの障がい児通学支援なのかなというふうに認識しておるところでございます。

○奥山委員長 「8 番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

委託先の変更、もしくは減ったり増えたりとかいうのはあるのでしょうか。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 やはり子供たちの状況でございますので、毎年度増えたり減ったり、行き先が変わったりというふうな、学年が変わりますので、そういったことでの変更はあるかというふうに認識しております。

○奥山委員長 「8 番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

なかなか目に見えないところですけども、大事な事業ですので、どうかよろしくお願いします。

終わります。

○奥山委員長 以上で8 番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「6 番木村章一委員」

○木村委員 最初に、44ページ、2款1項6目の広報費でありますけれども、印刷製本費、広報かほくの印刷費ほかだと思うんですけども、令和7年度はこれより少し高い787万7,000円、今回の予算が781万6,000円ということで、こういった印刷費に限ってとっていいぐらいなんです、毎年毎年どんどんと安くなっていくような傾向があると思います。以前、町内のタクシー会社がなかなか経営大

変で、自治体によってはタクシー会社がなく
なるなどということがもう出てきていると。
そこはもうインフラの一部として、町として
保持していくといえますか、そういったこと
なんですが、印刷業者なども町内でなくなる
となると寂しくなるという点では、安ければ
いいというものではないのではないかなと思
うんですが、この辺の契約の仕方をちょっと
見直しをするとか、そういったことがあつて
もいい業種になっていないか、お聞きしてお
きたいと思います。

それから、46ページ、2款1項8目まちづ
くり推進費でありますけれども、地元回帰促
進住宅開発事業費の手数料で40万円見てあり
ますけれども、この開発しようとする住宅団
地の西側に私道があります。ここの私道は、
立派な私道で、幅が6メートルあって、車が
十分擦れ違えるようなものであります。この
新しい団地に造る町道と私道の接続はどう考
えているか。いずれそこに住宅が張りつくと、
訪問者もその私道のほうに入ってくるなど
ということもあるのではないかな。そういった
区域を造ったら、その区域への出入口は多く
造ったほうがいいのではないかなと思うん
ですが、その辺どのように考えているか。

さらに、以前からテーマになっている地元
回帰促進ということですから、若者が
地元回帰する作戦というんですか、戦略とい
うのは定まっているのかどうかについても
お聞きしておきたいと思います。

それから、同じ46ページですが、空き家利
活用推進費でありますけれども、危険空き家
をなくすということも大事ですが、空き家を
利活用するという点での取組です。例えば、
全国版の空き家バンクとうまく連携するとか、
不動産業者との連携などということもあると
思うんで、その辺は、この予算の中で、どん
なふうに見込んであるのかお聞きしておきた

いと思います。

次に、68ページ、3款2項4目こども家庭
センター費でありますけれども、子供用ヘル
パーですかね、子育て世帯訪問支援事業委託
料ということで、令和7年度と同じ金額見て
ありますけれども、令和7年からスタートを
したもので、どんなふうな制度の活用状況な
のか。申請はどのように実際しているのか、
本人負担が1時間当たり200円でしたかね、
という負担額の評価、高過ぎるとか、安過ぎ
るとか、どんな評価をしているかお聞きして
おきたいと思います。

それから、68ページ、3款2項5目認定こ
ども園整備事業費補助金であります。あいこ
ども園とひなのこども園、それぞれ幾らの補
助金かと。これ前にも1回聞きました。もう
一回確認しますが、いつまでこの補助金は続
くのかということについても質疑いたします。

次に、78ページ、4款1項3目路線バス事
業費の河北町タクシー利用助成が令和7年度
から比べると大分、倍ぐらいになっていると
いうことですが、その内容について説明を求
めます。

ページ違いましたっけ。何ページでしたっ
け。74ページですね。路線バス、私違うよう
に言いましたか。

○奥山委員長 6番木村章一委員に申し上げます。

再度、ページ数から質疑のほうよろしくお
願いいたします。

○木村委員 失礼しました。74ページ、4款1項
3目路線バス事業、町タクシー事業利用助成、
これでいいのかな、このページ。この内容が、
令和7年度の分では、べにのすけタクシーで
すか、当初予算では643万5,000円でしたが、
令和8年度分としては1,224万8,000円となっ
ていて大分金額が増えているので、その内容
について説明を求めます。

76ページ、4款1項5目基本健康診査委託

で、金額は前年度とほぼ同じぐらいですけれども、令和7年度から胃カメラ検診が導入になっていて、ということですが、その状況はどうか。令和8年度も胃カメラ検診がどんなふうになっていくというふうに見込んでいるかお聞きしたいと思います。

それから、76ページ、4款1項6目水道事業会計への物価高騰対策としての支出ですけれども、さきの委員の質疑で、この制度は、水道料制度だと、町民へのお金を支援するのに手間がかからないといえますか、効率がいいというようなことがありましたが、この料金の中にどの程度の手数料が入っているのか。その手数料の評価などもどう見ているかです。

さらに、この場合、自宅と小規模な事業者などを考えると、自宅と事業所が一応別なメーターがあるとすると、2か所で、その人に限っては2か所でこの支援を受けられるというようなこともあるのかどうかです。

さらに、そういうことなので、2か所なので、私は1か所だけでいいですなどということと断ることができるのかどうか。そういった申請制度なのかどうかです。その辺のことはどうなっているかお聞きしておきたいと思います。

以上お聞きします。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 44、45ページ、2款1項6目の広報費の広報印刷についての質問でありますけれども、予算額が令和7年度と比較して若干下がっておりますけれども、内容につきましては、部数を若干下げた内容になっております。ホームページとかで今広報を見られるような状況になっているので、直送、直接送っている方が郵送は不要だという方も大分増えてきたので、そのために部数を若干下げたところであります。

印刷の契約の考え方でありましては、印刷業者さんから見積りを頂いて予算の積算をしています。見積りを頂く際にいたずらに値下げとかを要求しているものではありません。そのままでちゃんともらっているという内容でありますので、業者さん大分頑張っていただいているところもあるかと思っておりますけれども、基本的に印刷の契約につきましては、町内の業者も含め、印刷業者何者かでの入札での執行を予定しているものであります。

以上であります。

○奥山委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 46、47ページ、2款1項2目の地元回帰促進住宅開発事業費についてのご質問……、2款1項8目、すみません。2款1項8目の地元回帰促進住宅の開発についてのご質問になります。

西側に6メートルの私道があるのですが、この私道について今回接続をしないのかどうかというようなご質問でございますが、この地元回帰促進住宅の事業につきましては、基本計画の段階からこの区域ということで検討を進めてきまして、その都度、議員の皆様の方にもご説明をしてきたところになっております。

この私道につきましては、今回開発する区域とかなりの高低差もございます。それから、私道の両側に既に住宅のほう張りついているということで、今回の事業の中では、ここも含めてということでは考えておりません。ここも含めて今もう既に事業走っているところでございます。今年度、住宅供給公社のほうに実施設計業務をお願いしておりまして、今お願いしているのは、これまで皆様のほうにお示ししていた範囲での事業ということで進めているところでございます。

あとは、町道への出入口についてどのよう

に考えているかということでございますが、まず出入口につきましては、この区域の東側の町道のほうから基本的には出入りするとうふうに考えております。ただ、国道のほうにも接するように設計をしておりますので、ふだんは国道のほうには直接車が出入りするようなことにはせず、徒歩、それから自転車での出入りはできるようになりますが、緊急時に緊急車両が出入りできるような設計にしているところになっております。

それから、若者が地元回帰できるような戦略についてということでございますが、今回、令和8年度の当初予算のほうに移住定住促進事業費補助金ということで、これまで河北町のほうに転入されて住宅を新築または購入された方への補助のほうで、上限100万円の補助をしていたところでございますが、令和8年度以降、これを130万円に拡充するというところで、補助金のほうを考えております。それ以外の補助につきましては、住宅、宅地販売するまでいろいろと検討させていただきたいなと思っているところになっております。

あとは、空き家の利活用につきましてですが、空き家バンクのほうに登録している物件について、町のホームページのほうでも紹介させていただいておりますが、アットホームという全国版の空き家バンクのサイトがございますので、そういったところにも掲載させていただいて、町の空き家のほうを紹介しているところになっております。それが影響しているのかなのですが、近年、問合せ、それから内覧希望の方が大分増えているというような状況になっております。

○奥山委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 68、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費の子育て世帯訪問支援事業委託料76万8,000円の令和7年の活用状況と、あと本人負担1時間200円の評

価ということでありましたが、こちらのほうは、令和7年度の新規事業として、利用状況としましては、令和7年度がお一人の方が5日間利用したという状況になっております。

町では母子手帳交付のときや妊娠中の助産師との面談やアンケートなどによりこの事業の利用を勧める場合や、赤ちゃんが生まれてからの赤ちゃん訪問などで家庭環境などを見て利用を勧める場合もありますが、なかなか利用につながらない事業でもあるかなと思っております。ただ、そういう場合は、保健師や助産師が電話や訪問などを行い、声がけをして、この事業ではない別の事業、例えば産後ケア事業などを紹介するなどして利用いただいているところです。

令和7年度の利用者数は少数でありましたが、育児疲れの軽減や子育ての困難さへの支援を行うという面では大変必要な支援でありますので、令和8年度も同額で計上させていただいたところです。

利用料につきましては、1時間200円について、200円ということで利用しやすい金額という評価であります。

続きまして、同じく68、69ページ、3款2項5目の認定こども園整備事業費補助金2,050万3,000円の内訳であります。かほくあいこども園のほうで1,027万9,012円、ひなのこども園のほうで1,022万3,160円という内訳になっております。

返済の期限ということでありましたが、あいこども園のほうで令和9年10月29日で終了となります。ひなのこども園のほうは令和12年10月31日で返済のほう終了となります。

以上です。

○奥山委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 74、75ページ、4款1項3目の環境衛生費の河北町タクシー利用助成委託料になります。

令和7年当初より倍近い予算ということで、内容はということになりますけれども、まず令和7年の当初では643万5,000円ということでしたけれども、9月の補正で利用件数が増えたということで、約941万円の予算とさせていただいたところです。

そして、令和8年の当初で1,200万円ぐらいということでもありますけれども、利用件数も伸びていますので、令和8年も伸びるということで、令和7年の見込み件数の大体0.5割アップということで、若干ですがアップを見込んでいます。

さらに、タクシー利用料金の初乗り料金と割増し料金、こちらも上げ幅とか時期というのはちょっと未定だったんですけれども、見込まれるということで情報がありましたので、その分の運賃の値上げ分ということで、料金のほうを1割アップとして算定したところがあります。

その結果、平日分については、委託料を1,054万8,000円と見込んだところがあります。

さらに、これまで平日のみの運行でありましたけれども、4月からは土日祝日の運行も開始したいと思っております。その分の増額もありまして、土日祝日分については、平日の利用件数の約4割ということを見込んで、委託料については170万円と見込んで、合計で1,200万円ぐらいというようなところで見込んだところがあります。

以上です。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書の76ページ、77ページになります。

4款1項5目健康増進事業費の中の各種検診委託料2,614万円のうちになりますけれども、胃の内視鏡検査のほうを令和7年度から実施をしておるところでございます。

これに関しましては、やはり前の年からの

検診の意向調査ですね、そちらが間に合わなかったというふうなこともありまして、令和7年度については、胃の内視鏡の検査を受けた実績としては、60名弱の方でございました。実際に1年間を通してフルでスケジュール的に動くのが令和8年度からというふうなことになります。令和8年度の各種検診の意向調査というふうなもの等で申込み等も結構ございますので、当初では約90名を見ておるんですけれども、それを超える申込数が今あるというふうに聞いております。対象者、申し込まれた方については、全て対応できるように取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 76ページ、77ページ、4款1項6目上水道費の水道事業会計補助金でございます。

手数料ということですが、これはシステム改修に関する委託料という意味で、125万4,000円かかります。事業費総額2,825万4,000円なので、2,700万円が料金の原資で、125万4,000円が委託料、システム改修の委託料というところでございます。

あと、メーターが1つだけでない事業者等があった場合なんですけれども、それはメーターごとに減免します。2か所あって1か所しかなくていいなんていうことをもし申出があれば、物理的にはできなくはないと思いますので検討したいと思います。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 まちづくり推進費でありますけれども、答弁の中で、これ事業としてはもう走っているという説明がありました。そのとおりだと思うんですけれども、以前から若者の地元回帰促進住宅だというふうなことなんですけれども、若者が地元回帰するような仕組みといいますかはどうなんだということで、説

明あったのは、この場所とは限らず河北町に全体として地元回帰するならば100万円最大が130万円最大の補助が出るようなふうにしてあるというような説明ですが、この場所、特別に事業費をかけて町費を投入してやるので、その目的に合った成果を上げるための仕掛けといいますか取組というのは、こっちが先なんじゃないかと。そういうのがあれば、ぜひともこの事業に取り組もうというふうになるべきだったのではないかという議論は前からあるんですが、その辺はどうでしょうか。特別にここに誘致するというふうな仕組みというのがさらにあるのかどうかお聞きしておきたい。

さらに、私道とのあれですけれども、高低差があるからということではありますが、道路がそこに見えて、町道と私道がくっついていると。ただ、高低差が一定あるということで、そこ、道路に私道と書いていないんですね、通常。そうした場合に、そこを通れないというのは非常に後々悔いを残すことになりはしないかというふうに思うので、そこは今からでも再検討などをしたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、空き家利活用という点での河北町内とは限らずに近隣の不動産業者との連携などというのは、どんなふうな状況なのかなということについてお聞きしておきたいと思います。

あと、基本健康診査のほうで、数字ちょっと聞き損ないました。基本健康診査の胃カメラ検査の状況で……

○奥山委員長 6番木村章一委員に申し上げます。

再度、再質疑のほう正確にお伝えください。

○木村委員 76ページ、4款1項5目の基本健康診査の部分の胃カメラ検査の件数見込みとして、令和7年は60人で、令和8年90人ぐらい

を超えるかもしれない。90人と言いましたか。190人と言ったのか、ちょっと聞き漏らしとかちちゃんと聞き取れなかったもので、もう一度説明をしていただきたいと思います。

それと、胃カメラ検査を、ほかの検査もする。一緒のところで胃カメラ検査ができるようになるという体制に進む見通しなどはあるのかどうかです。今度からいっぱいあるとなった場合の成人病検査センターで胃カメラ検診ができるようになるなんていうような議論が始まっているとか、見通しが立っているとかいうのがあるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

水道事業会計のほうの、2つあってもなくてもいいんですけれども、例えば、ほくほく応援券などは、頂いた券を使わなければ利用しないというふうにもできるわけなんですけど、水道事業の場合はもう頭から基本料金請求されないという形になると思うんですけれども、それを何か申請方式みたいなので皆さん申込みしますかとかいうふうなことでの申請しないなんていうふうなことはなくて、どうしても受けたくないという場合にはどうすればいいんですか。いるかどうか分かりませんが、そういうルールがあるかどうかお聞きしておきたいと思います。

以上お聞きします。

○奥山委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 今回の地元回帰促進住宅開発事業に特化した若者を呼び込む政策を考えているかどうかということでございますが、先ほど私が申し上げたのは、そこに特化したものではなくて全町に通じる補助金になっております。

この地域に特化したものにつきましては、令和9年度後半頃に販売開始の予定だということで事業を進めておりますので、そちらの販売、PRに間に合うような形で今後検討し

ていきたいと思っております。現時点では、特に決めているものはございません。

あとは、西側の町道に接続するようなことを今回の事業の中でというお話ですが、私道をつなげる、今回の事業につきましては、現在お示ししている範囲での事業と考えております。

それから、近隣の不動産業者との連携ということでございますが、まず空き家バンク登録物件があった場合に宅地建物取引業協会と全日本不動産協会のほうに空き家の調査を依頼しているような状況になっております。その2つの協会のほうに、例えば、町のほうの空き家の利活用支援事業費補助金ですとか、空き家片付け支援事業費補助金などのPRもさせていただいておりますので、そういった面で連携をしているというような形になっております。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 胃の内視鏡検査につきましては、木村委員のほうがおっしゃいました基本健康診査委託料ではなくて、その下の各種検診委託料の内容でございます。

その上で、令和7年度については、先ほども申し上げましたが、前の年からの年度途中で始まったというふうなものありまして、前の年の事前の申込みというふうなものがないままでスタートして、少しずつ周知しながらスタートをしたのですが、最終的には受診者の見込みとしては60名弱、56名とかその辺ぐらいだと思います。そのぐらいに落ち着いたというふうなことでありますが、令和8年度は、もちろん今年度から事前の申込みのほうも、翌年度の意向調査に反映されますので、その内容では、予算上は90名、それでも大きく見ておるのですが、これでも恐らく不足するであろうぐらいの申込みが来ております。ですが、全体的なそのほかの検診の項目とか

の受診率等もございますので、それは中で調整をしながら、申し込んだ人が全て受けられるようにしていきたいというふうに思います。

あと、実際の検診を実施する機関でございますが、あくまでも胃の内視鏡検査については医療機関というふうなことでございますので、町内の3医療機関、あと近隣も含めると8医療機関の中でやるというふうなことになります。健診センターはあくまでもバリウムのみというふうなことになります。

以上でございます。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 今回の減免は、特に事務上は申請とかはいただかないで、こちらのほうで減免をさせていただきますが、もしそれを拒む方がおられた場合ですけれども、それはやはり申出をいただいて、こちらで対応していきたいと思えます。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 若者の地元回帰の支援、分譲、来年というか来年の後半を予定していますけれども、それに特化したものを考えているのかということですが、この事業、るるこれまでも議会等でもご説明申し上げ、いろいろご意見も伺いながら進めてきたところでありますが、その中で、町外から来る人に限定して売ること。地元の方が購入するという道もあるのかというような議論も一つの論点としていただいたというふうに思います。

その際、こちらとして申し上げたのは、新たに転入を、回帰を促していきたいというのは基本的にございますけれども、町外へ流出しないで若い方がそこにとどまるということも含めて、ある意味でいうと、町外の方に売る値段、まず売買価格のほうです。売買価格について、2つの、町外の方が買う値段、町内の人が買う値段、あるいは年齢層における値段、ここに差を設けるのは否定的に考え

ているということでご説明申し上げてきた経緯がございます。

したがいまして、一般質問の中で吉田議員から販売価格はどうしていくんだというご質問に対して、私は、近隣の公示価格、路線価格、実売価格を指標としつつ、若者世代の負担感も考慮しながら、総合、比較検討して決定してまいりたいと。

ここで、中で、若者の負担感というものをどう考えるかということになるかと思いますが、けれども、これも町内の若者と町外から戻ってくる若者、これをどう考えるのかということはあるかもしれませんが、基本的には、町外にいる方、町内にいる方、販売価格について差を設けるということは、これまでの様々なご意見も頂戴しながらスキームをつくってきている流れからいうと、慎重に考えております。

一方、じゃどう支援していくのかということですが、けれども、この支援についても、先ほど日下部課長のほうから、子育て世帯の移住・定住支援の拡充ということで、従来100万円がアップだったところを30万円引き上げていきますよと。言わば、これから分譲開始に向けて、来年度、そして再来年度へと向かっていく中で、河北町の移住に対する支援というのは、住宅面でも、今住宅は非常に上がっていますので、特に若い人にとっては、だんだん金利も上がり、住宅建設費そのものが非常に上がってきている状況ですので、これはもう来年度の予算の中で、上限を引き上げていこうと。これは共通するものでありますけれども、分譲地に建てる家に限りませんけれども、それをしたのがまず来年度の予算であり、日下部課長から申し上げた点であります。

じゃ価格面では、慎重に考え、特化した支援をするかどうか。これは本当に大事な視点

になってくるかと思えます。空き地だったり、あるいは民間だったり、そしてそこに町の町有地、貴重な町有地、利便性のある町有地に、今町として分譲を始めようとしている土地ですから、そこに特化した支援策を講じるべきかというのは非常に大きな論点だというふうに思っておりますので、十分そこは精査して、議論して、検討してまいりたいというふうに考えております。

○奥山委員長 「6 番木村章一委員」

○木村委員 今話のあった46ページ、まちづくり推進費の地元回帰促進住宅開発事業でありますけれども、今のここに若者を呼び込もうということについての状況は分かりました。

それで、もう一度申し上げますが、中に新たに切られる町道と私道がもうくつつくんですね。段差があるらしいということですが、けれども、そこをそのままにして、というのは全体の団地といいますか、その部分の全体が出られるところがあるとなしで値打ちも変わってくるのではないかとこの点では、ぜひ、立派な私道、6メートル幅で、車が擦れ違えるほどの私道がありますから、そこを利用させてもらう、その協議をするとか、そういったことをしてでもうまく活用するというふうにしたほうがいいのではないかとこのことを申し上げて、私の質疑を終わります。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可します。「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 失礼いたしました。

先ほど令和8年度の予算上の胃の内視鏡の検査の人数でございますが、90名を予定しているというふうなことで申し上げましたが、実際は75歳以上が90名、あと50歳から74歳の人が170名で、合計260名でございます。大変申し訳ございませんでした。

○奥山委員長 以上で、6 番木村章一委員の質疑

を終わります。

委員長から申し上げます。

1 番漆山光春委員は先ほど入場しております。ただいまの出席委員数は13名であります。

引き続き 1 款から 4 款までの質疑を行います。

○奥山委員長 次に、「5 番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは、34、35ページ、1 款 1 項 1 目の 2 番、議会運営費の中の議会ペーパーレス会議システム使用料99万円について、こちら前年度と同額なんですけれども、他システムなどとの比較検討を行ったのかどうかをお伺いします。

続きまして、40、41ページ、2 款 1 項 2 目職員研修費について、こちらは前年度と比較しますと講師派遣費がなくなっているところなんですけれども、なぜそのようになったのかについてお伺いします。

続きまして、46、47ページ、2 款 1 項 8 目移住定住推進事業費の中の二地域居住促進実証事業委託料22万円につきまして、二地域居住するに当たっての現状の課題と今後目指していく町の姿、状態についてお伺いします。

以上です。

○奥山委員長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔防災・危機管理監兼総務課長 初めに、1 款 1 項 1 目議会費の 2、議会運営費の中の議会ペーパーレス会議システム使用料についてのご質問でございます。

導入に当たって他のシステムとの比較検討したのかということでのご質問の答えをしたと思います。

まず、本システムでございますけれども、皆様お使いの S i d e B o o k s というものでございます。こちらの使用料になります。こちら導入が令和 4 年の 2 月からの導入ということになっております。

導入するまでの経緯でございますけれども、令和元年 7 月に議会運営委員会による行政調査というものを行っております。他県のほうに行ってタブレット端末の導入の視察をしたというものでございます。

同年、8 月から年度末までということになりますが、議会タブレット導入検討委員会にて検討していただいたと。その中で、近隣市でも、このようなシステムを使っているというものがございましたが、本町で使っているのが S i d e B o o k s というものでございますけれども、自治体シェアナンバーワンというシステムになっております。こちらについても、県内でも数市町での実績があるということでございます。

ペーパーレスの状況や導入効果を参照した結果、検討委員会で共有しまして、さらに講習を通じて使い勝手などを直接確認した上で、導入に至ったというものでございます。

続きまして、40ページ、41ページ、2 款 1 項 2 目職員研修費の中で、講師の派遣委託料がなくなったということでございます。

これにつきましては、通常、通常というか、以前派遣しての委託を考えていたところでございますけれども、来年度については、令和 8 年度については、それを見込んでいないということでの削除ということになります。

以上でございます。

○奥山委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 46、47ページ、2 款 1 項 8 目の移住定住推進事業費の二地域居住促進実証事業委託料についてのご質問だと思っております。

二地域居住についての現状の課題ということでございますが、全国的に人口が減少している現状の中で、今、町それから国のほうでも進めております移住・定住事業というところについては、なかなか人の取り合いという

か、そういった少ない人口の中で人を取り合っているような現状になっておりますので、国のほうでも二地域居住ということで、様々な地域で交流人口などをシェアしようというような流れが出てきております。

そういった中で、町のほうとしましても、この二地域居住の事業を推進しまして、首都圏などから河北町のほうに人の流れを呼び込んで、人流の創出、それから地域経済の活性化などを目指しているところになっております。

さらには、二地域居住される方が地域の事業などに、行事などに参加していただくことによって、地域の担い手の創出なども期待されるようになっております。

二地域居住していただいた方が関係人口になりまして、将来的にそういった方が移住などにもつながる、そういうようなことも想定されますので、そういったところを目指して事業を行っていきたいと考えているところで

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 議会運営費の中のペーパーレスシステムにつきまして、現システムよりも安価で一般的に広く普及している手法などもあると思うんですが、例えば、今後変更する場合に当たっては、課題などあるのかどうかについて伺います。

また、40、41ページの職員研修費です。来年度の計画としてはどのように考えているのかを改めて伺います。

また、46、47ページの二地域居住促進実証事業につきまして、この事業をすることによって得られる効果をどのように考えているのかについて伺います。

以上です。

○奥山委員長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔防災・危機管理監兼総務課長 それでは、将来の課題と、更新することについての課題というところでの捉え方でございますけれども、現時点では、このシステムにつきましては、継続更新するというふうな考えを持っているところでございます。

このシステムでございます。システムについては日進月歩というか、どんどん新しいものの、いいもの、安いものという、値段については高い・安いはあると思いますけれども、そういうものが出てくるという中で、使いやすさの点で、当然同等以上のものを、あと値段的にも価格的にも安価なシステムがあるというものがあれば検討して切り替えていくということになろうかと思えます。

いずれにしても、新しいシステムへの切替えといった場合でございますけれども、円滑な議会運営に支障を来さないパフォーマンスが維持できるかと、これまで蓄積されたデータを引き続きつなげていけるのかというものの検証も必要ということになろうかと思えます。何より町と執行部とのやり取りというのもございますので、そのようなことに支障を来さないという中での、替えるのであれば、そのような課題を解消しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、研修費について、来年度の計画というものでございますけれども、予算措置はされていないということでお答えさせていただいておるところでございますけれども、来年については、無料の講師等を予定できればなというふうに思っております。

例えば、無料というところで、今年度まで国の研修をされた方も来年度戻ってきますけれども、そこで皆さんにちょっと研修結果なども話していただくとか、例えばの話ですが、そのような形で研修を行っていけれ

ばなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○奥山委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 二地域の事業により得られる効果ということでございますが、先ほど申し上げた内容と重複しますが、町への人の流れの創出、それから地域経済の活性化、さらには地域の担い手など中長期的な関係人口や移住・定住人口の潜在層の呼び込みというようなことが考えられると思っております。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 実証事業のところの効果ですけれども、関係人口、あるいは呼び込み、いろんな地域の担い手も含めて、そういったところを中長期的に狙っていくという、そのままなんですけれども、当面、今国のほうで、ふるさと住民登録制度の創設に向けて検討中です。近々にそういったフレームが示されてくるであろうというふうに考えております。

今、関係人口という概念が非常にある意味でいうと明確ではない。当町にとってみればふるさと納税の関わりも大いに関係人口という捉え方であったり、もう、もっとということがあるので、ふるさと住民登録制度というものがどういう制度になっていくかというのは見極めていく必要がありますけれども、この実証事業、国の事業との関係も含めてJAL、日本航空とJRで企画するものに対して手を挙げると、河北町が手を挙げるというものであります。町として空港が近く、そして、さくらんぼ東根駅、そういったインフラが近々にありますので、ここは率先してこの実証事業に当町として取り組んでいきたいというところをちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 以上質疑を終わります。

○奥山委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「3番林智委員」

○林委員 それでは、質疑を行わせていただきます。

初めに、38ページ、2款1項1目一般管理費の中の一般管理費で、自動車購入費とあります。こちらのほうの自動車購入、どのような仕様の車とか、仕様の想定など、考えられている想定等をお知らせください。

次に、47ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の移住定住推進事業費の中で、移住定住推進事業費補助金ということで、1,400万円の計上があります。

こちら先ほど課長のほうから説明があった移住・定住を促進する部分の支援策ということでよろしいのか、またその中身のほうがどのように変わったのか、併せて説明をお願いします。

次に、同じく47ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の移住定住推進事業費の中で、二地域居住促進実証事業委託料ということで、今同僚委員からも質疑ありましたが、この内容というのは、説明は分かりました。

そういった中で、予算書の92ページ、7款1項3目にも二地域居住推進事業業務委託料という項目があります。この事業、そういった分と関連があるのか、その委託先にこういった、この業務を関連するというような考えなのか、その辺の説明をお願いします。

次に、47ページ、2款1項9目空き家対策費で、危険空き家等対策費ということで、謝礼ということで8万4,000円計上してあります。令和7年度も空き家対策の改善に向けていろいろな講演会、講習会等行われたということですが、令和8年度、こういった講演、講習、相談会の中で、どのようなことを検討されているのか、決まっていることが

あればお知らせください。

次に、72ページです。4款1項2目予防費ということで、予防事業費の中の定期予防接種委託料ということで、5,474万7,000円ということで掲載あります。その中で、定期予防接種委託料が、令和7年度が4,230万円で、今年度が5,474万7,000円というふうに増減なっていますが、増減の理由、あわせて、任意予防接種委託料という部分が250万円から231万2,000円と減額になっていますので、その辺、どのような理由で、内容で増減があったのかをお知らせください。

次に、76ページ、4款1項3目環境衛生費ということで、ゼロカーボン推進事業費ということで、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備導入補助金ということで、これは令和7年度から減額になった金額で515万円ということで提示されております。これはどのような形で減額になったのかお知らせください。

また、同じく76ページ、4款1項3目ゼロカーボン推進事業費の中で、省エネ家電買い換え等支援補助金という部分が昨年度よりもこちらのほうは増額になっています。増額の内容の詳細をお知らせください。

次に、76ページ、4款1項5目健康増進事業費ということで、そちらの中の健康増進事業費ということで、代謝アップ教室事業委託料という部分が昨年度よりも増額になっています。これはどのような内容で増額、事業内容変更になったのかお知らせください。

すみません、ちょっと戻ります。75ページ、4款1項3目、抜けていました。環境衛生費ということで、路線バス事業費の中で、アドバイザー謝礼と河北町公共交通活性化協議会負担金ということで計上があります。令和7年度も様々な協議、議論をされたことと思いますが、来年度、どのようなことを目標に検

討されていくのか、その中のある程度方向性があるのであれば、お知らせください。

もう1点、お願いします。

75ページ、4款1項3目環境衛生費で、浄化槽対策費ということで、浄化槽設置整備事業補助金ということで4,600万円計上しております。こちらのほう、設置の推進を図るということではありますが、どのような推進方法を検討されているのかをお示しください。

以上です。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

3番林智委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時23分

再 開 午後 1時00分

○奥山委員長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き1款から4款までの質疑を行います。

3番林智委員の質疑を続けます。

「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔防災・危機管理監兼総務課長 それでは、38、39ページ、2款1項1目一般管理費の中の2一般管理費、自動車購入費300万円についてのご質問にお答えいたします。

この自動車購入費として購入を予定している概要でございますけれども、1,000cc程度の車ということで、5人乗りでハイブリッド車ということでの購入を予定しているところでございます。

以上でございます。

○奥山委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 46、47ページ、2款1項8目移住定住促進事業費の中の移住定住促進事業費補助金について、どのように変更になるかということでございますが、この補助金につきましては、町外から河北町のほうに転入された方が住宅を新築または購入した場合の補助金になっております。これまで購入

や建築の費用に対しての限度額ということは設けておりませんでした。改正後は、建築費または購入費が100万円以上の住宅ということで、限度額を設けているところでございます。

また、補助額につきまして、改正前は基本額が70万円、それから若者夫婦加算ということで、転入した時点で夫婦のいずれかが40歳未満であれば30万円を加算しまして補助の上限を100万円としておりましたが、改正後につきましては、基本額を30万円、あとは夫婦のいずれかが転入時点で40歳未満であれば40万円を加算、それに加えて子育て加算ということで、転入時点で世帯内に18歳以下のお子さんがある場合に、1人につき20万円を加算ということで、お子さんの加算につきましては3人までとさせていただきます。上限額を130万円とする改正になっております。

それから、二地域居住促進実証事業委託料と7款1項3目の観光振興費の中の二地域居住推進事業費委託料の関連があるかどうかということになりますが、この二地域居住推進事業費委託料の中で、こちらのほうでは二地域居住者が地域になじむためのサポート、それから交流機会の創出による町内外との新たな連携のきっかけづくりなどを行う二地域居住コーディネーターを配置するというふうになっております。したがって、二地域居住の実証事業で河北町のほうを訪れていただいた方のサポートもさせていただくということで考えております。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 46、47ページ、2款1項9目空き家対策費の中の危険空き家等対策費の中の謝礼というところでございます。

こちらにつきましては、毎年、空き家全般に係る困り事を含めた専門家による相談会というふうなところを開催しております。土地

家屋調査士、あとは司法書士、宅地建物取引士、あとは解体工事業協会等をお願いして、そういった専門家による相談会というふうなところを開催した中での謝礼というふうなもので、こちらにつきましては、年3回分というふうなものを計上しているものであります。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書の72ページ、73ページ、4款1項2目予防費になります。定期予防接種委託料、その下の任意予防接種委託料の増減の理由というふうなことで、昨年度と比較しての増減の理由というふうなことでございますが、予算状況調査の説明資料で提出もしておりますので重なることにはなりますが、定期予防接種委託料の中に、これ全体で5,400万円ほどあるんですが、令和8年度、新たに2つのワクチンの種別としては定期接種化されたものがございます。

1つは、RSウイルスワクチンの定期接種でございます。あと、2つ目は、高用量インフルエンザワクチン、これも定期接種化でございます。この2つについて、700万円弱なんですが、ここが主に大きいところ、増の大きい理由でございます。

それに加えて、従来様々なワクチン接種等を展開されておるところでございますが、7年度の実績に合わせて、実績の見込みに合わせて8年度の当初予算というふうなものを見込んでいる関係でこのような金額というふうになっておるところでございます。

なお、その下の任意予防接種委託料でございますが、これにつきましては、子供インフルエンザとか、おたふく風邪、風疹等ございますけれども、これも特にワクチンの種別等では変わっているものはありません。ですが、毎年度の決算の見込みの人数がありますので、それによる若干の減というふうなものが生じたものというふうと考えております。

○奥山委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 74、75ページ、4款1項3目の路線バス事業費の中の謝礼と河北町公共交通活性化協議会負担金に関連しての質問であります。

来年度、どのようなことで検討していくかというようなことになりますけれども、今年度、地域公共交通計画を作成いたしまして、その計画に基づいた形での取組というようなことになっていきます。

謝礼については、アドバイザーへの謝礼ということで、引き続き、アドバイスをいただいたことで70万円の謝礼を見込んでおるところです。

令和8年度については、べにのすけタクシーの土日祝日の運行を開始いたします。

あとは、土日祝日の不公平にならないということを考慮してですけれども、谷地から寒河江線の新たな移動手段の実証運行、それに伴う、仮称ですけれども、べにのすけジュニアの運行、接続するものです。そういったものの実証運行、あとは住民座談会、モビリティトライアル、あとは運転手の確保に関する検討、さらには町営バス、今町営バスの見直し等々の検討についても引き続き再構築に向けて検討していくというようなところになってございます。

続きまして、76、77ページ、4款1項3目のゼロカーボン推進費の中で、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備導入事業費補助金ということで、令和7年度より減額になっていると、その内容ということになりますけれども、補助対象、補助率などについては、令和7年とは変更はございません。令和7年度当初と比べて100万円ほどの減となっておりますけれども、減額したというよりは、算出に当たって令和5年から令和7年の実績の平均の申請件数を算出したしまして、その

件数に対象となる設備の補助限度額を掛けて算出して、実績に基づいた形での算出としたところでございます。引き続き、ゼロカーボン推進に向けての今後も推進は変わりございません。

あと、その下の省エネ家電買い換え等支援補助金75万円ということになりますが、その内容ということになりますが、令和7年にも行っておりますけれども、引き続き買換えということで、エアコン、冷蔵庫、LED照明、その買換えに対する経費に対しまして支援するというふうなところになっております。

補助対象経費と補助額については、15万円以上の経費であれば補助額が3万円、10万円以上15万円未満でありますと2万円、5万円以上10万円未満ですと1万円、1万円以上5万円未満ですと3,000円ということで、支援を行っていくと。これについては引き続きということになっております。

さらに、令和8年度からは、購入、エアコンの購入です。対象、今エアコンのみになりますけれども、新規購入に対しての支援も行っていきたいと思っております。これは熱中症対策という目的もありまして、対象者については、エアコンが全くない世帯、かつ65歳以上の高齢者がいる世帯のみを対象としまして、一部省エネも関連してきまして、省エネの性能が星が1つ以上というようなところでも条件的にはありますけれども、そういった新たなエアコンの購入についても行っていると。その分の増加ということもありまして昨年度よりは増えているというような状況でございます。

以上です。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、予算書の76ページ、77ページになります。

4款1項5目健康増進事業費の中にありま

す代謝アップ教室事業委託料22万2,000円に対するお尋ねというふうに理解しております。

この事業に関しましては、令和7年度に前の年の健康診断の結果で、最初計画した対象の条件なんですが、40歳以上65歳未満のBMI 25以上、血糖値要指導以上の方を抽出しまして、個別に案内をして参加していただくというふうな考えの下で、20名ずつ4回の開催というふうなことで実施しております。

ただ、年度途中に、もともとは65歳までだったのですが、やはりこの代謝アップ教室の目的が働き世代の生活習慣改善というふうなことの意味合いから、今65歳よりも長く勤められる方が多くなっている社会的な背景から、68歳まで広げて実施いたしました。

今年度、金額的に伸びておところの内容につきましては、昨年度4回実施したこの教室を6回に増やしたいというふうなことから、内容を拡充して進めさせていただく、そういうような内容のことでございます。

以上です。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 74、75ページ、4款1項3目環境衛生費の浄化槽設置整備事業補助金についてでございます。

こちらにつきましては、令和6年度に河北町生活排水処理施設整備基本計画というものを策定しまして、下水道接続と合併処理浄化槽を設置した場合の経済比較を行って、将来の人口減少や財政事情等を考慮し、下水道整備の区域を見直すことになっております。

それを受けまして、下水道整備区域から見直しの対象となった地区については、今後合併処理浄化槽整備による生活排水処理施設の普及を図るために、この補助金を拡充もしくは更新という形で行っております。

内容につきましては、まず合併処理浄化槽の本体設置につきまして、これまで自己負担

割合を6割ということで補助をしていたわけですが、令和8年度から17年度までの10年間に限り、自己負担1割で済むような補助を拡充しております。

また、新たな補助事業としまして、合併処理浄化槽設置20年を経過したものに対しまして、これを撤去して新たに合併処理浄化槽を設置する更新工事にも補助を適用するというもので、こちらにつきましては自己負担3割で済むような補助を用意しておるところでございます。

今回の予算としましては、設置2件、更新2件の予算取りを行っておるところです。

以上です。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 改めて質疑をさせていただきます。

まず初めに、47ページ、2款1項8目まちづくり推進費の中の二地域居住推進実証事業委託料ということで、ただいま説明いただきましたが、委託ということで、委託先というのはどのようなところを検討されているのか、今からなのか、その辺も説明をお願いします。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

先ほどの質疑につきましては、7款に該当するものでございますので、改めて再質疑のほうお願いいたします。

○林委員 それでは、ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、74ページ、4款1項3目の環境衛生費の中で、浄化槽ということで、すみません、こちらのほうは分かりました。大丈夫です。失礼しました。

76ページ、4款1項5目健康推進費、推進事業の中の代謝アップ教室事業委託料ということで、健診を受けられた方等の中で年齢の対象の中、またBMI等が該当される方ということでありますが、健康診断というのは町の健診だけを指しているのか、各事業所と企業等でも行われている健診も含めての部分な

のかを改めて説明をお願いします。

また、すみません、順番ちょっと逆になりますが、74ページ、4款1項3目環境衛生費の路線バス事業費ということで、河北町公共交通活性化協議会推進負担金の中での説明をいただきましたが、やはりいろんな、べにのすけタクシーやそのほかいろいろ検証しているということではありますが、そういった交通資源の集約や運転手の検討という部分から、そういった公共交通の再構築を考える中で、民間事業所等との連携というようなことも考えているのか、その点をお伺いします。

以上です。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

3番林智委員に確認いたします。最初の質疑につきましては、二地域事業の実証事業なのか、それとも委託料の件なのか、どちらになりますでしょうか。

○林委員 二地域に関しましては、47ページ、2款1項8目にある二地域居住促進実証事業委託料ということですので、委託先のことをお聞きしました。

○奥山委員長 承知いたしました。「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 46、47ページの二地域居住促進実証事業委託料の委託先ということでございますが、この事業につきましては、JAL、日本航空のほうで、今年度から国の補助金を使いまして実証事業ということで行っているところでございます。

令和7年度につきましては飛行機だけを使った事業を行ってございましたが、令和8年度以降は飛行機と新幹線を使った、異なる交通機関を使った事業を展開するということで、JALとJR東日本と自治体と共同での事業というふうになっております。

委託先としましては、この事業につきまして、新幹線と飛行機と両方を使いまして、居

住地と河北町を往復する際の交通費の支援とというような内容になっておりまして、その交通費の支援の内容が飛行機のマイルの部分支援することになっております。したがって、この委託先としましてはJALのほうに委託するというような形になるものでございます。

○奥山委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほどの代謝アップ教室の条件のための健康診断の結果でございますが、基本的には町の健康診断を使うのですが、それ以外の方につきましても募集をしているといますか、数字的に見合う方については入っていただくような周知は行っております。

○奥山委員長 「今田生活環境企画主幹」

○今田生活環境企画主幹 74、75ページ、4款1項3目の路線バス事業費関連でありまして、民間事業所との関連も考えているのかということでもありますけれども、基本的に計画に基づいたような形で取り組んでいくことになります。その中でも、新しい移動手段ということで考えるということもありまして、その新しい移動手段という上では、定時定路線のバスだけを考えるということではなくて、予約型のバス・タクシーとか、あとはさらにタクシーの活用、あと住民自らの運転とかもあります。あとは、宿泊施設とか介護施設の空き時間での送迎の活用とか、そういったものも検討しながら、民間も同じように検討しながら研究ということでしていきたいということでは考えているところです。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 終わります。

○奥山委員長 以上で3番林智委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 2 3 分

再 開 午後 1 時 2 3 分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

続いて、5 款から 8 款までの質疑の通告を求めます。

(3 番、5 番、6 番、9 番、10 番、12 番、13 番の通告あり)

確認します。3 番林智委員、5 番安孫子真弥委員、6 番木村章一委員、9 番佐藤修二委員、10 番鈴木英友委員、12 番細矢誓子委員、13 番吉田芳美委員。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、5 款から 8 款までの質疑に入ります。

最初に、「3 番林智委員」

○林委員 ご指名いただきましたので、よろしくお願いします。

それでは、初めに78ページ、5 款 1 項 1 目職業訓練センター費ということで、指定管理料660万円ということで上げられております。指定管理の中で様々な管理をしていただいているわけですが、本庁舎も含め、様々な今公共施設の中でWi-Fi環境等が整備されてきていますが、この指定管理の中に職業訓練センターのWi-Fi環境の整備が含まれているのかをお伺いします。

次に、80ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費の中の農業振興総務費の中で、紅花栽培関連業務委託料とありますが、これは昨年同様の内容なのか、何か変更等あるのかをお伺いします。

次に、82ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費、農業経営支援費ということで、農地継承支援事業費補助金ということが新たに設置されたということですが、この内容の説明をお願いします。

同じく82ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費

の中の農業経営支援費の中で、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金、これも新規ということですので、説明を求めます。

82ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費ということで、これも農業経営支援費の中の設計委託料ということで159万5,000円計上されていますので、この設計委託料についての説明を求めます。

86ページ、6 款 2 項 1 目農業振興費の中の農業振興費ということで、鳥獣被害対策実施隊員報酬ということで4万5,000円、並びに謝礼ということで163万2,000円が上げられております。近年、鳥獣害、特に熊、イノシシ等の発生が令和7年度は多数見られ、そういった中、隊員の方の活動というのが大変負担をかけているという中で、そういった負担、危険度も含めながらの中で、この報酬、適正的に見られているのかをお伺いします。

同じく86ページ、6 款 2 項 1 目林業振興費の中の林業振興費ということで、河北町野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金ということで、これは果樹伐採等ということですが、やはり本来町なかに出てくる前というのは山際での対策が重要と考えますが、そういった部分に対する補助も適用になるのか、何か果樹伐採以外にもこの補助金に対応するものがあるのかをお伺いします。

90ページ、7 款 1 項 1 目商工総務費の中のかほく発信事業費ということで、議案調査の中の議案説明の中ではベニバナの世界展を開催されるということでありました。これについて詳細の説明を求めます。

同じく90ページ、7 款 1 項 1 目商工総務費かほく発信事業費の中で、かほく魅力発信事業業務委託料ということで、266万3,000円上げられていますが、令和7年度に比べて大分金額のほうが減額されているようです。何か

減額の理由があるのか、令和7年度は町制70周年ということで金額が多く見られていたのかも併せてお聞かせください。

92ページ、7款1項3目観光費、観光振興費ということで、二地域居住推進業務委託料、先ほどの部分ともかぶるのかもしれませんが、こちらの内容の説明を求めます。

92ページ、7款1項3目観光費、紅花活性化推進事業費ということで、815万1,000円ですか、あります。こちら紅花活性化施設等の中身となると思うのですが、令和8年度の何か活用予定というものを説明を求めます。

92ページ、7款1項3目と関連して96ページ、7款1項4目で、最初の7款1項3目のほうでは、観光費ということで、観光総務費の中で、河北町観光物産協会補助金というのが1,730万円で、本年度よりも減額になっております。その中、紅花資料館費、7款1項4目は令和7年度よりも増額になっています。こちらのほう、どのような形で増減なのかの説明を求めます。

94ページ、7款1項4目観光施設費、動物園費ということで、消耗品費として140万円計上されていますが、令和7年度よりも増額になっています。また、町の動物園のほうでは、アマゾンのほしい物リスト等を活用しながら、多くの方からそういった消耗品等の支援を受けていると受け止めているのですが、そういった支援を受けている中での増額というのはどのようにしているのかの説明を求めます。

以上です。

○奥山委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時32分

再 開 午後1時33分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 失礼いたしました。

5款1項2目労働費、職業訓練センター費の指定管理料でございますが、令和8年度におかれましては、660万円ということで、対前年比でいきますと、人件費分、シルバー人材センターへの委託料ということで、賃金が上がるとということで増額になったところでございます。

指定管理料につきましては、12月の定例会のほうで、令和8年度から職業訓練協会のほうに指定管理を指定させていただきまして、管理のほうを向こう5年間お願いする運びとなっております。このたびの指定管理料の660万円の中にはWi-Fi設置の費用は含まれておりません。

○奥山委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 初めに、80ページ、81ページの紅花栽培関連業務委託料につきましてご説明いたします。こちらにつきましては、令和7年度と同じ内容というふうなことでございます。

続きまして、82ページ、83ページ、農地継承支援事業費補助金、こちらにつきましては、令和8年度から新たに起こしました補助金になります。こちらは農地を継承する際にハウスや、あとは小屋等が農地にあった場合、それを撤去する費用に対する補助金というふうなものになっております。

その下の新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金、こちらにつきましては、花卉集出荷施設に対する補助金になっております。事業主体がJAさがえ西村山というふうなことで、現在、花卉集出荷施設につきましては、河北町と寒河江市の柴橋のほうに集出荷施設がございますけれども、こちらを集約して河北町に全て花卉集出荷施設を造るというふうなことで、営農センターのところにあります集出荷施設、こちらを改修する費用と、あとはそれに伴います機材を購入する費用に

に対する補助金というふうなものになっております。

続きまして、設計委託料でございます。こちらにつきましては、今現在、ひなの湯の第3号源泉を掘削しまして周辺を開発するというふうな事業を進めておりますけれども、こちらの設計委託料につきましては、農業用施設、温泉熱を利用した農業用施設を造る設計委託料というふうなことになっております。

続きまして、86、87ページの6款2項1目の林業振興費の中の鳥獣被害対策実施隊の報酬と謝礼でございます。報酬につきましては、1人当たり3,000円というふうな、年額ですね、というふうなことになっております。謝礼につきましては、令和6年度に見直しを行いまして、西郡の市町村の動向等も見まして金額を改めたところでございます。令和7年度につきましては、ご存じのとおり熊の出没が大変多くなりまして、実施隊の皆様方には大変ご難儀をおかけしたところでございますけれども、報酬につきましては全てお支払いしているというふうな状況でございますので、令和7年度と比較しまして令和8年度は報酬のほうが当初予算では多くなっているというふうな状況でございます。

あと、最後、88、89ページの河北町野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金でございます。こちらにつきましては、柿の木等の不要果樹の伐採経費に対する補助になっておりますけれども、こちらは市街地というふうになっておりますが、中山間地域におきましてもこの補助金は使えることになっておりますが、民家から、宅地からあまり離れているところでは使用できないというふうなことの補助金になっております。

以上です。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」
○奥山雛とべに花の里推進主幹 それでは、私の

ほうからは予算書90ページ、91ページ、7款1項1目、3番のかほく発信事業費内にあります中からなんですけれども、こちらの謝礼と会場借り上げ料、それから通信運搬費にそれぞれ費用を設けておりますが、予算書、状況説明のときには、ベニバナの世界展を開催する費用ということでご説明させていただきました。

こちらは、昨年、大阪万博迎賓館に展示されましたけれども、河北町産のベニバナを使った和紙作品を展示していただいたんですけれども、その作品を一般の方に見ていただく機会を設けたいということで、今の想定は山形美術館になりますけれども、そちらでの作品展示及びワークショップを予定しております。その中には、その作家さんの作品だけではなく、河北町で作られております紅染め製品ですとか、ほかの製品についても一緒に展示して、皆さんに広くベニバナの製品を広めたいと考えておる次第です。

それから次に、予算書92、93ページ、7款1項3目観光費の紅花活性化推進事業費の内容でございますけれども、こちらのほうは、紅花活性化施設及び温室の施設管理費、維持管理費、それから現在おります地域おこし協力隊1名が4月までの任期になっておりますので、その費用、それから新規で、ベニバナ栽培のほうで今地域おこし協力隊を募集しておりますが、そちらに係る費用、新規の部分が485万5,000円ほどになりますけれども、こちらを含めた費用となっております。

○奥山委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 まず初めに、92ページ、93ページ、7款1項3目観光費の中の観光振興費中の二地域居住推進業務委託料530万円の内容についてお答えいたします。

この委託につきましては、いわゆるかほくアグリ・リトリート構想の一つとして企画調

整人材の確保ということで、民間事業者のほうに委託をしまして、事業者間の連携体制の構築、それからアグリ・リトリートのコンシェルジュ、さらには観光交通の担い手という形の業務を委託する予定でございます。

同じく92ページ、93ページ、7款1項3目観光費の中の観光総務費、河北町観光物産協会補助金と、飛びまして、94ページ、95ページの観光施設費の紅花資料館費の関連でございます。

こちらのほう、観光協会の補助金が減額になって、紅花資料館費の委託料が、指定管理料が増えていると。この関連については、関連はございません。観光協会の補助金につきましては、谷地ひなまつりの事業費、それから谷地どんが祭りの事業費、それから事務費、人件費、紅花振興費ということで、補助内容については以上になっておりまして、紅花資料館におきましては、いわゆる指定管理としての施設の管理ということで、増減に関しては関連がございません。

続きまして、94ページ、95ページ、7款1項4目観光施設費の中の、すみません、動物園費の消耗品の増額でございます。こちらのほう、当初予算と比べますと、前年度から増額というふうになっております。令和7年度においては補正予算でも対応させていただいております。昨年当初で見込めなかったということで、新しい施設「ずーいく」の消耗品等に係る費用等も含めて増額になっているということでございます。

ご質問にございました、いわゆるほしい物リストということで、アマゾンサイトでこちらのほうから消耗品的なものの欲しいもののリストをピックアップいたしまして、それを商品として送っていただくと、商品といいですか、品物として直接町のほうに送っていただくというようなシステムを活用させていた

だいて、令和7年度中から実施させていただいております。

3月8日時点でございますが、今年度においては39件、金額にいたしまして24万1,547円ということで、全国各地からほしい物リストで町のほうに協力していただいているというような状況でございます。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 1点説明漏れておりました。失礼いたしました。

予算書90ページ、91ページ、7款1項1目かほく発信事業費の中のかほく魅力発信事業委託料の昨年との違いについてのご質問に対してですけれども、昨年は都内3か所でマルシェを延べ18日間開催したのですけれども、それプラス食のイベントを2回、あと体験ツアーを1回開催しております。

来年度につきましては、マルシェの部分はある程度広く開催したということで、認知度も上がっただろうという、一定の成果はあったかなと思ひまして、そちらのほうを若干縮小しまして、食のイベントを1か所に集約しまして開催、それから食の体験ツアーのほうに2回ということで、より深く河北町を知っていただき、河北町に来てもらうほうに注力したいと思ひまして、減額させていただいての開催と考えております。

以上です。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 それでは、再質疑させていただきます。

初めに、78ページ、5款1項2目ですか、職業訓練センター費ということで、指定管理の中にWi-Fi設置料は含まれていないということでありますが、やはり町の事業などでも職業訓練センターを使う中で、様々な例えば講演等でもパソコンや情報を提示したりする場合にも、どうしても通信がうまく確立しないような状況が見られていますが、そう

いった部分、町の施設として不具合というふうに考えていないのか。そういった中から今後そういったことを検討されるのかをお聞きます。

次に、86ページ、6款2項1目林業振興費ということで、鳥獣被害対策実施隊報酬ということで、謝礼に関しては令和7年度よりも増額されてあるということですが、町民の方のお話を聞くと、まだまだ対策が足りない、もちろん捕獲という部分だけでなく、おり・わな等を設置した後も見回りの回数が足りていないのではないかというような声がよく聞かれますが、そういった部分をフォローするためにも、しっかりその辺の報酬等の見直しや、さらなる増額ということが最適ではないかと考えています。やはり、そのことが本業ではなく、本来違う仕事を持ちながら臨時的にこういったことで支援をいただいているわけですから、しっかりそういった補償というところを考えていかなければ、そういった鳥獣被害対策の実施隊の担い手が減っていくのではないかと考えますので、そのことについて改めてお伺いします。

90ページ、7款1項1目商工総務費の中のベニバナの世界展ということで、すみません、私聞き逃していたら申し訳ございません。このワークショップというか、そういったものをどこで開催されているのか、ちょっといま一度、すみません、よろしくお願いします。

同じく90ページ、7款1項1目、商工総務費の中のかほく魅力発信事業委託料ということで、マルシェ等を縮小してということでしたが、こういったマルシェを縮小することが例えばふるさと納税の減収につながったりするということを考えなかったのか、そういった面からの検討をされたのかをお伺いします。

92ページ、7款1項3目観光費の中で、紅

花活性化推進事業費の中の活性化施設費ということですが、新たな協力隊の方の費用を含めた計画であるということですが、この施設運用計画が、新しい協力隊の方が見つかるまでの間というのはどのような運用計画を持っているのか、そういった計画についてお伺いします。

92ページ、7款1項3目観光費の中で、河北町観光物産協会の補助金ということで、ひなまつり、どんが祭り等や職員人件費等ということでしたが、人件費のほう、把握されているのであれば、人数も含めながら、どの程度を想定されているのか。

あわせて、96ページ、7款1項4目の紅花資料館費のほうでも、人件費のほうをどのように見られているのかをお伺いします。

以上です。

○奥山委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 78ページ、5款1項1目の職業訓練センター費の指定管理料、Wi-Fi機能が設置ないということで、不具合と考えるかということでございますが、Wi-Fiがないから不都合だというようなお話は届いていないです。指定管理者のほうからそうしたニーズ等あれば、町としても検討すべきだろうというふうには思っております。

あと、引き続きまして、92ページ、7款1項3目の河北町観光物産協会の補助金の人件費ということでございますが、運営補助ということで、人件費1名分見込ませていただいております。金額にしますと約230万円ということで見込んでおります。

○奥山委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 86、87ページ、6款2項1目の林業振興費の謝礼の件でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど私の説明で6年度に見直しをかけたというふうな説明をさせていただきま

したが、今現在、1時間当たり出動しますと2,000円というようなことになっております。その前は1,000円でした。

また、熊捕獲作業でわなを設置したとき、搬出したときなどにつきましては、1時間当たり3,000円というようなことで、そこは書いておるところでございます。

委員もおっしゃるとおり、実施隊の皆様方は、皆さん仕事を持った中でこの実施隊の仕事をしていただいておりますので、大変感謝しているところでございます。

また、見回りにつきましても、朝晩、日中は仕事というようなこともありますので、朝晩の見回りをしていただきながら、おりを見ていただいているというふうな状況でございます。

また、おりを設置するに当たりましては、私たち事務員がおりを運ぶことはできるんですけども、設置自体は資格を持った方でないと設置できないというふうなことがあります。そのときにも実施隊の方々から来ていただきまして設置をしているというふうな状況です。

令和8年度につきましては、このような形で謝礼を支払わせていただくというようなことで考えているところでございます。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 初めに、予算書90ページ、91ページ、7款1項1目のかほく発信事業費内のベニバナの世界展のワークショップの場所についてでございましたけれども、こちらのほうは山形美術館で1回やりたいと思っております。

実は最初の質問で申し上げなかったんですけども、こちらの山形市での展示の後に、紅花資料館のほうにも移動して一部展示したいと考えておりまして、こちらのほうでもワークショップができればと考えているところ

です。

それから、もう一つ、70周年記念事業と関わりがあったかというご質問に答えておりませんでした。申し訳ございません。こちらのほうは、関わりはない予定でございます。

それから、かほく魅力発信事業委託料の中身の話で、マルシェの部分を減少したためにふるさと納税につながる機会を失っているんじゃないかというご質問に対してですが、確かにたくさん開催した中で、多くの方にふるさと納税のチラシとか、そういう告知はできたと思いますけれども、全部なくしたわけではなく、若干減少はしましたけれども、その上で、もっと詳しく河北町を知っていただいて、より、例えばマルシェで来た方10人に1人だったとすれば、別のイベントのほうで、10人のうち3人とか、4人とか、ふるさと納税していただければなという思いで今回内容を変えさせていただいたものです。

それから、92ページ、93ページ、紅花活性化施設推進事業費の件ですが、こちらのほう、地域おこし協力隊員が新しい方見つかるまでの内容でございますが、今現在も活性化施設内で温室栽培用の芽出し作業とかやる設備もございます。それで、温室のほうは現在も栽培を継続しておりまして、これまでのように毎月1回とか2回とか入れ替えての栽培は難しいと思いますが、これまでやってきた中で、大体花が咲く時期というのも分かってきたところもありますので、ちょっとそのところ、夏分は休止して冬とか早春に咲くような方向で温室のほうも活用していきたいと考えております。

それから、予算書95ページのほうの紅花資料館費の指定管理料の中の人件費についてでございますけれども、こちらのほうの人件費は4人分、中には学芸員の分も含んでおりますけれども、こちらのほう合わせて1,093万

円ほど見込んでおります。

以上です。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 それでは、また改めて再質疑させていただきます。

まず、78ページ、5款1項2目職業訓練センター費ということで、指定管理料の中でW i - F i に対する要望等ありませんということですが、私も様々な機会で利用させていただく中で、そちらで行われた講習会等参加した中で、いざその場でやはりネット環境につながらなくて講習が途中でちょっと止まるというような雰囲気を何度か目にしております。そういった中、担当であったり施設管理者のほうからの申入れという部分が重要かもしれませんが、その辺の聞き取りのほうをしっかりと行っていただければと思います。

あと、もう1点、確認になるのですが、92ページの7款1項3目河北町観光物産協会補助金ということで、人件費、大体1名分を見ているということと、96ページ、7款1項4目ということで、紅花資料館の指定管理料ということで、4名の方の人件費を見ているということですが、何か資料館であったり、事務局、事務スペースであったりを拝見させていただくと、7名から8名程度の職員さんが見られるようなんでありますが、この3名分の人件費というのはどこに含まれているのかをお聞きします。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

3番林智委員の再質疑ですが、最初のやつは質問ですか。それとも意見。はい、分かりました。質疑を続けます。

「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 92ページ、7款1項3目の観光協会補助金の人件費に関わる観光物産協会の職員全体の人件費ということのご質疑でよろしいでしょうか。

町のほうの予算で人件費として見ているのは、先ほど申し上げたとおりでございます。残りにつきましては、いわゆるパート職員、そういった形でやっている職員と、フルですけれども、年間、いわゆる正規雇用ではない年度契約ですかね、そういった職員ということで、この部分につきましては、自己財源で人件費を担っているというような状況でございます。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 終わります。

○奥山委員長 以上で3番林智委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時01分

再 開 午後2時14分

○奥山委員長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き5款から8款までの質疑を行います。

次に、「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうから1点だけ質問させていただきます。

予算書97ページ、7款1項4目べに花温泉ひなの湯第3号源泉掘削工事費用についてお尋ねいたします。

2億2,330万円というふうになっておりますが、この金額の妥当性について、町はどのように検証、また評価されたのか、お伺いしたいと思います。

そして、事業費の内訳についてお願いいたします。

あと、狙いとする掘削の深さ、1,000メートル掘るのか、1,500メートル掘るのか、そういったところをお尋ねします。

また、狙うとする温泉の熱さ、温度、これをお尋ねいたします。

あと、噴出量、お湯の量ですね、毎分どの

くらいを狙っているんだというふうな内容をお尋ねします。

あと、工期期間、例えば8時間掘るのか、それとも24時間掘るのか、それによって相当数工期が短縮できるというふうな内容なんかもありますんで、その辺をどういうふうにかコストのほうに反映されたのか、これをお伺いしたいと思います。

あと、契約条件の中に、掘っても掘っても狙いとする温度が出てこない、そして温泉の量も少ないと、そういうふうになった場合でも、この2億2,330万円というふうな内容はお支払いする義務があるのか。もしくは、これはある市の例でございますが、やはりそういう状況が出てきて工事費を減額したというふうな内容がございました。この辺のところを踏まえて、どのような検討をされたのか、それをちょっとお伺いいたします。

以上です。

○奥山委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の中のべに花温泉ひなの湯費の源泉掘削工事2億2,330万円のご質疑でございます。

まず、この2億2,330万円の妥当性ということでございますが、この金額につきましては、掘削実績のある業者さん並びに近隣市町の掘削状況を加味いたしまして2億2,330万円と見積もったところでございます。

内訳に関しましては、まず掘削費としましては6,000万円、いわゆる掘削したところからケーシングという管ですね、その管の費用が2,200万円、それから機械器具の損料ということで1,200万円、あとは泥水処理費として1,000万円、そして仮設費ということでは1,650万円で、そのほか現場管理費2,500万円と、大まかなところはそういった費用を積み上げてまして2億2,330万円となったところで

ございます。

温度と量でございますが、現在ひなの湯温泉、当時は55度、源泉温度が55度、記憶が確かでないので正確かどうかということはありませんけれども、非常に熱い特徴のある温泉だと、現在の2号源泉ですね、がございました。量につきましても、毎分460リッターと記憶しているところでありますけれども、現在のひなの湯温泉の状況を見てみますと、それぐらいの温度、量であれば十分かなというふうには思っております。

また、工期につきましては、予算を可決いただきまして4月以降入札という形になるかと思っておりますけれども、現在のところ、住居も近いと。さらには宿もあるということで、掘削の時間については、24時間稼働する場合と8時間稼働する場合と2つの時間制限があるわけなんですけれども、近隣を鑑みますと8時間が一番周りの影響は少ないのかなというふうに考えております。工期につきましては、年内完成というようなことで、8時間掘削した場合を想定しまして年内の掘削を考えているところであります。

さらには、契約条件ということで、いわゆる成功報酬型というようなやり方と、掘削は取りあえずやって、出なかった場合の補償とございますか、仕様でそういった条件が付されるかと思っております。ただ、やっぱりちょっと近隣でも、委員からご質疑あったように減額と、思うような源泉が出なかったというようなことで、非常にその辺が業者間でシビアになっているというお話もお聞きしております。仮に工事費2億2,000万円をかけて出なかった場合においては、業者側では工事はもう行って費用もかけているというようなことで、そういう条件を付したときに、一般競争入札に参加する企業がなくなるのではないかなという懸念もされております。そうしたところを十

分把握しながら、注意しながら、入札を行っていきなというふうに思っておるところであります。

深さにつきましては、つい先日、掘削の許可を県の審議会のほうで頂戴したところあります。その申請につきましては、1,000メートルという申請をして許可をいただきました。1,000メートル掘って仮に出なかった場合においてはどうするんだということになるかと思いますが、さらに掘削する必要があるのかなというふうにも思っております。そうした場合には、もう一度審議会のほうに、掘る、延長する分の審査が必要になってきます。そうした場合には、やはり工期が予定から延びる可能性もあるということでもあります。

なお、この事業につきましては、アグリ・リトリート構想の交付金を活用したいというふうに、今申請しておるような段階でおりまして、まだ国の予算が成立しておりませんので、その辺の状況も見合わせながら進めていく必要があるかなというふうに思っております。

○奥山委員長 「13番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

とにかく掘ってみなければよく分からないと、そういうふうな結論かと思いますが、やはり狙いとするところの、今の源泉温度、初期に当時の54度、そして毎分460リッターぐらい出れば、やはり農と色々なツーリズム関係のやつのコラボレーションというのが可能かなというふうには思っていますので、とにかく元気に掘っていただければと思っています。

終わります。

○奥山委員長 以上で13番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から2点ほどお聞きい

たします。

90ページ、91ページ、7款1項2目商工業振興費、起業支援事業費150万円、活力と魅力ある産業起業支援事業費補助金のことなんですけれども、この中身を読むと、地域の特産品開発、イベント開催など、産業の活性化、にぎわいの創出に寄与する事業に対する補助金交付という説明がありました。

それでは、昨年度の7年度の特産品開発で、評価の高かったもの、そしてそれが商品化されて、その商品は販売まで至ったものはあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

もう1点です。それが、決算かな。んだね。じゃ、それは削除します。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。

12番細矢誓子委員に告知いたします。再度、ご質疑のほうを最初からお願いいたします。

○細矢委員 すみませんでした。

1点。108ページ、109ページ、8款5項1目住宅費、定住促進住宅ですけれども、建築費2,531万4,000円の予算が載っております。これは昨年と同様の工事内容である、2件のリノベーション工事かなと私は考えておりますけれども、このリノベーション対象の物件というのは、例えば3階以上のものは駄目とか、何とかは駄目なんていう規定はあるのでしょうか。

ということと、それから、そこに、これは多分人口増対策と若者定住に向けた一環ではないかと捉えておりますけれども、そこに入所された方々の感想をどのように捉えているか。どのようにお聞きになっているかというのを、ちょっと町としてその辺のところをしっかりと把握されているかということをお聞きしたいと思います。1点、お願いします。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 108ページ、109ページで、

8款5項1目の中の定住促進住宅費の建築工事ということでお答えします。

こちら2,531万4,000円というふうにありますのが、委員のおっしゃるとおりリノベーション工事の1戸になります。それにプラスして、建築工事として、ベランダ防水工事ということで2号棟を今年は考えていますので、そちらの合算金額が2,531万4,000円になるところでございます。

リノベーション工事について、どこがいいとかどこが悪いとかあるのかということに関してですが、特にどこが悪いというふうな縛りはつけておりません。入りたいという方が希望する階でリノベーション工事を行う予定ではいます。

入っている方の感想ということなのですが、今のところ、私どもに入っているところでは大変気に入っているということで、長く住み続けてもらえるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○奥山委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの課長のご答弁ですと、例えば4階に空き室が出たという場合は、4階のリノベーションもお考えになるんですか。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 4階に空き室があつて、入られている希望者の方が4階をご希望なされれば、そちらのほうのリノベーション工事をやりたいというふうに考えております。

○奥山委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 入居される方の希望がある程度かなうリノベーションの住宅ということでよろしいんですかね。はい。それは、それでしたら、すごくこの施策というのは、若い人にとっては魅力のある施策かなと思っております。頑張ってください。

終わります。

○奥山委員長 以上、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から1点だけ質疑させていただきます。

96、97ページ、7款1項4目商工費の中の観光施設費、この中の紅花資料館費、紅の館全館燻蒸消毒業務委託料438万9,000円とありますけれども、これにつきましては、この燻蒸消毒を、いつ、何を、どのような形で行うのか。

そして、期間はどのぐらいなのか。

その間の対応はどうするのか。

あと、これは周期的に行っているか分かりませんが、前回いつなさったのか。

お答えください。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 それでは、予算書96、97ページ、7款1項4目紅花資料館の紅の館全館燻蒸消毒業務委託料についてでございますけれども、資料館の燻蒸につきましては、3年に1回行っております。前回は令和5年度に実施いたしました。来年度につきましては、時期につきましてはちょっと今から指定管理者とも協議が必要ですが、燻蒸には気温が20度以上あることが必要ですので、その期間、例えば6月から8月、9月あたりまでを想定しております。

それで、期間につきましては、4日間の予定です。

それで、燻蒸するものにつきましては、古文書とか、人形、それから着物等の布製品などを紅の館に全部収納しまして、目張りして中を消毒するような作業になります。やはり収蔵資料を全部集めるということから、なかなか、見ていただくものがなくなるということもありますので、その間は資料館は閉館と考えております。ちょっと前回は、庭だけは

見せたりはしていたようではございますけれども、そこにつきましても、指定管理者と協議したいと思っております。

以上です。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ご説明ありがとうございました。

そうしますと、3年に1回燻蒸処理をやっているということで、今回紅の館のほうに、紅花資料館にある着物でありますとか、古文書でありますとか、そういうものを紅の館1か所に集めて、人形も全てそうなんでしょうけれども、そういう資料的なものを1か所に集めて4日間をかけてやると。

時期的なことについては今説明受けたんですけれども、そうしますと、これに対して、4日間今回は紅花資料館を休館にしてやるということなんですけれども、その告知については、どのような形で、町民、あと町内外の観光、来町者の皆さんに告知するのか。どういう方法を考えているのか。何か月前ぐらいから、それはするのかということが1つ。

あと、紅花資料館の中にある古文書とかという話あったんですけれども、そのほかにも例えば図書館とか、体育館の脇のプレハブとか、溝延保育所の建物の中とか、いろいろ集めた文献、古文書等があるかと思うんですけれども、それについてはどのようにお考えになりますか。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 燻蒸の告知につきましては、まず広報かほくで1か月前ぐらいには周知したいと思います。

それから、近隣の住居の方々には個別で案内文書等を配布しまして説明したいと思います。

そのほかは、観光協会のほうのホームページとか町のホームページで周知を図りたいと考えております。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 図書館についての燻蒸処理ということもありましたので、図書館については、今現在は燻蒸処理しておりません。

ただ、旧児童会館から、いわゆるサハトベに花の図書館ができた頃といいますか、古い本も全て持っていき、ノミ・シラミというわけではないんでしょうけれども、いろんなやっぱり古い本については、燻蒸処理を以前はしていましたが、今の指定管理者になってから20年近くたつわけですが、その中では現在は行っていない状況であります。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 図書館について分かりましたけれども、ほかの物と言っては失礼ですけども、倉庫、プレハブにしまっている分ありますよね。今さっき言いましたけれども、体育館脇のプレハブとか、溝延保育所の建物の中とか、たしかありますよね、古文書関係は。それについてはどうするのかということをもまずお答えいただきたいのと、今の課長の話ですと図書館についてはしていないということなんですけれども、この際、せっかく紅の館を閉めて目張りしたりするわけですから、スペースあるんですから一緒にやったらどうですか。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 町のほうで持っている古文書といいますか、といったものについては、図書館のほうの倉庫と旧溝延幼稚園の一室を借りてそこに保管しております。旧溝延幼稚園に保管してあるものにつきましては特段燻蒸とかはしておりませんが、たまに点検といいますか、見に行つて一応中身は確認させていただいております。持っていった燻蒸したほうがいいのかというのは、ちょっと編さん委員の先生方と話してみないと何とも分からないので、そこはちょっと相談

してみたいというふうに思います。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

ぜひ、ほかにしまっているのも、していないとなると、必要がないからしないとか、ちょっと解釈なんでしょうけれども、その辺は十分にやはり大事な資料ですので、必要があればぜひやっていただきたいと思います。

あと、もう一つ、先ほど一応告知については1か月ぐらい前からと、また気候的なこともあるのでいつになるか分からないということなんですけれども、観光で紅花資料館にいらっしゃる方なんか、ツアーなんかもそうですけれども、やはり早めに言っていかないと、来たけれどもやっていなかったなんていうことだけはないように、そこは十分に留意して取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○奥山委員長 以上で10番鈴木英友委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで2時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時37分

再 開 午後2時45分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

ここで、東日本大震災で犠牲になられた数多くの方々に対して心からご冥福を祈り、地震が発生しました午後2時46分から1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆さん、ご起立願います。

黙禱。

お直りください。

黙禱終わります。

ご着席ください。

○奥山委員長 ここで委員長からお諮りいたします。

本日はこれをもって延会としたいと思います

す。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。

明日3月12日は、午前9時までにご参集願います。

お疲れさまでした。

午後2時47分 延 会